

## 経営理念

人とのふれあいを大切に  
地域の繁栄に貢献する

### 経営方針

---

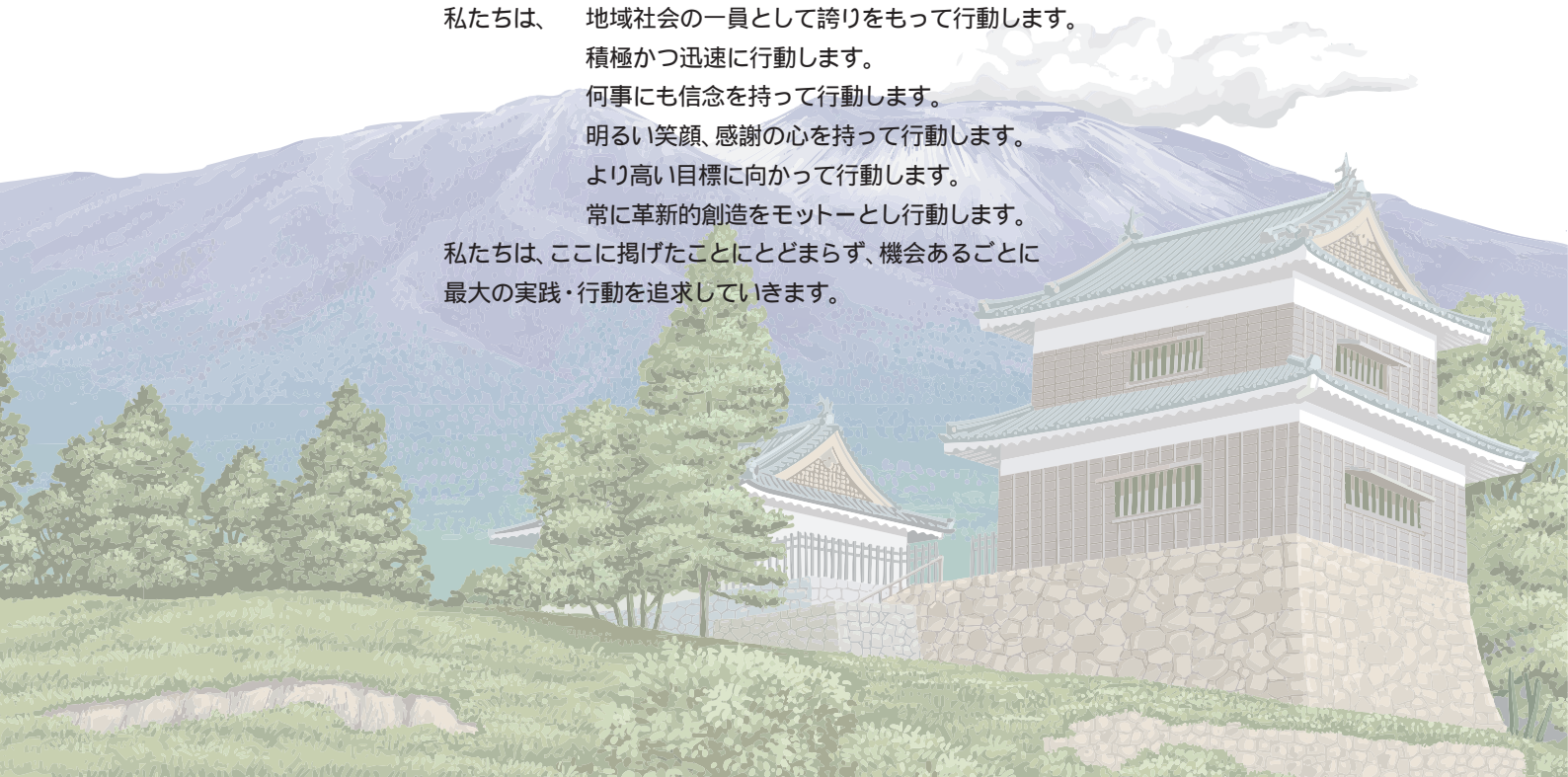
1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

### 上田信用金庫の行動指針

---

私たちは、 地域社会の一員として誇りをもって行動します。  
積極かつ迅速に行動します。  
何事にも信念を持って行動します。  
明るい笑顔、感謝の心を持って行動します。  
より高い目標に向かって行動します。  
常に革新的創造をモットーとし行動します。

私たちは、ここに掲げたことにとどまらず、機会あるごとに  
最大の実践・行動を追求していきます。



# ご あ い さ つ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

私ども上田信用金庫は、大正11年創業以来「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」の理念のもと、地域の繁栄を願い地域密着型金融の中心的な担い手としての公共的使命を果たすべく努力しております。

今後とも地域社会の発展に寄与すべく、役職員一同全力を尽くす所存でありますので、一層のご愛顧とご支持を賜りますようお願い申し上げます。

また、たいへんご心配、ご迷惑をおかけしました去る3月27日に公表いたしました不祥事件につきましては、日頃から当金庫を信頼し、お取引をいただいておりますお客様はじめ、会員の皆様、地域の皆様および関係する全ての皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしまして、心より深くお詫び申し上げます。信用を第一とする信用金庫にあって、このような不祥事件を発生させましたことを深く反省いたしております。

かかる事態を厳粛に受け止め、役職員一同再発防止に向けて万全の対策を実施し、また法令等遵守態勢を一層整備して、信頼回復に全力を尽くしてまいります。何卒今後とも宜しくお引き立てのほどお願い申し上げます。

小誌は地域の皆様に当金庫をより一層ご理解いただくため、平成20年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「上田信用金庫の現況2009」を作成いたしました。安心して上田しんきんとお取引きいただくよう正確でわかりやすい情報の開示に努めています。ご高覧のうえ、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

平成21年7月

理事長 小林哲哉

# 地域金融機関として

上田信用金庫は皆様に安心してお取引いただけるよう、健全な経営の維持確保をめざしています。

## 1 自己資本比率が基準を大きく上回っています。

国内基準4%に対し、上田しんきんは14.49%と大きく上回っています。

自己資本比率とは、金融機関の健全性を示す重要な指標です。この指標が高いほど健全性が高いとされ、国内だけで営業を行う金融機関に適用される「国内基準」の4%はもとより、国際統一基準の8%も大幅に上回っています。

今後も、堅実経営に徹し、自己資本の充実に努め、お客さまの信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。

(参考)

銀行法第26条第21項に規定する総理府令・金融庁で定める命令

4%以上……………健全経営と認められる

2%以上4%未満 ……経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出を求め及びその実行の命令を受ける

0%以上2%未満 ……自己資本の充実に資する措置に係わる命令を受ける

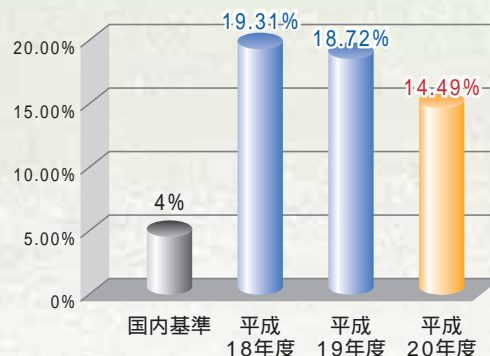
0%未満……………業務の全部又は一部の停止命令を受ける

上田しんきんは安心の

14.49%

これなら  
安心

上田しんきんの自己資本比率は  
国内基準の3倍強を確保しています



$$\text{自己資本比率 (\%)} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナルリスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100$$

(注)平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(2,741百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.83%となります。

## 2 融資の小口化を図っています。

当金庫では、大口融資に偏らず、少しでも多くの地域の皆様に活用していただこうと融資の小口化を図っております。

その結果として、当金庫はリスクの少ない健全性を維持しております。





### 3 リスク管理債権への適切な対処ができています。

回収が難しいかもしれないと心配される金額をはるかに上回る自己資本が十分に蓄積されています。

上田しんきんの平成21年3月末のリスク債権は94億5千4百万円です。(内訳は、別表参照)

この内、特に問題になる破綻先債権と延滞債権の総額92億8千3百万円に対しては、不動産・預金等の担保や保証機関の保証などにより、43億1千4百万円が保全されており、

この差引49億6千9百万円に対して、個別引当金として37億4千1百万円を引き当ててあり、残る12億2千8百万円が、もし全額回収不能となりましても、自己資本は145億3千3百万円と十分に蓄積されていますので資産内容に全く心配ありません。

今後も、さらなる経営管理体制の充実を図り、リスク管理を徹底し、いかなる時も皆様に安心していただける健全な経営をめざします。

リスク管理債権の内訳(平成21年3月末日現在)

破綻先債権	5億1千8百万円
延滞債権	87億6千5百万円
3ヶ月以上延滞債権	4千3百万円
貸出条件緩和債権	1億2千6百万円
合計額	94億5千4百万円

破綻先債権 5億1千8百万円	+	延滞債権 87億6千5百万円	=	A 92億8千3百万円
担保・保証機関による保証 43億1千4百万円	+	個別貸倒引当金 37億4千1百万円	=	B 80億5千5百万円
A 92億8千3百万円	-	B 80億5千5百万円	=	C 12億2千8百万円
自己資本 145億3千3百万円			>	C 12億2千8百万円

### 4 自己資本を十分に蓄積しています。

健全経営に努めています。

当金庫は、地域の皆様が利用者・会員となり、お互いに地域の繁栄を図るための協同組織金融機関で、会員組織の金融機関です。

ですから、上田しんきんは、地域助け合いの精神から生まれた金融機関として、地域の皆様からお預かりしたお金を地域の皆様にご融資という形でご利用していただき、地域の皆様の豊かな生活実現のお役に立てるように努めております。

したがって、収益に対する基本的な考え方は、地域社会の発展に貢献するために必要と思われる適正な水準を確保することにあります。

平成21年3月期の自己資本額は145億円と、十分に蓄積されております。



(注)平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(2,741百万円)を控除して計算した場合には、自己資本額は117億円となります。

# Contents

地域金融機関として	01
その1 自己資本比率が基準を大きく上回っています。	01
その2 融資の小口化を図っています。	01
その3 リスク管理債権への適切な対処ができています。	02
その4 自己資本を十分に蓄積しています。	02
<b>第1章 当金庫の現況</b>	04
1. 当金庫の現況	05
2. 当庫のリスク管理について	06
3. 法令遵守の体制	07
4. 業務改善命令に対する業務改善計画書の提出について	07
5. 個人情報の保護	07
<b>第2章 上田信用金庫と地域社会</b>	08
1. 上田信用金庫と地域社会 ～地域社会の再生・活性化をめざして～	09
2. お客様の経営改善への取組み	12
3. 総代会の制度について	13
4. 組織・役員	16
5. 当金庫のあゆみ	17
<b>第3章 主な業務・取扱い商品・店舗網のご案内</b>	18
1. 主な業務	19
2. 代理業務	19
3. 預金	20
4. 融資	21
5. 各種サービス	24
6. 窓口業務のご案内	25
7. 店舗網のご案内	27
8. 信金中央金庫のご案内	28
9. 店舗所在地略図	29
<b>第4章 資料編</b>	30
財務諸表	31
最近の業績	38
<b>第5章 当金庫の自己資本の充実の状況等について</b>	48
1. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び 自己資本充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する項目	51
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	54
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	54
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7. オペレーショナル・リスクに関する項目	58
8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	60



# 第1章 当金庫の現況

1. 当金庫の現況	05
業績	05
預金	05
貸出金	05
収益	05
主な経営指標	05
2. 当庫のリスク管理について	06
自己資本	06
信用リスク	06
資産査定	06
市場リスク	06
オペレーショナルリスク	06
流動性リスク	06
風評リスク	06
3. 法令遵守の体制	07
コンプライアンスって何ですか？	07
上田しんきんではどう対応していますか？	07
4. 業務改善命令に対する業務改善計画書の提出について	07
業務改善計画書の要旨	07
5. 個人情報の保護	07

# 1. 当金庫の現況

## 業 績

### 預金

期末残高は前期末比で、個人預金で11億円、法人等預金で30億円増加したことから42億円の増加となり、また期中平均残高においても49億円の増加となり、堅調に推移しました。

### 貸出金

期末残高は不良債権処理に伴う貸出金のオフバランス化を実施したこと等により18億円減少となりましたが、融資開拓担当部門を中心とした事業所向け融資の積極的な取組や、景気減速に伴う緊急支援資金等の推進により期中平均残高では2億円の減少にとどまりました。

### 収益

業務収益は、資金運用収益の減少に加えて有価証券売却益が前期比減少したことにより、46億円と前期比6億円減少しました。

業務費用は資金調達費用が1億円増加したことに加え、株式市場の急落に伴い有価証券等の損失が合計33億円増加し、また不良債権処理費用が前期比11億円増加したことにより50億円と前期比12億円増加しました。

これにより経常利益は前期比54億円減少し52億円の損失、税引き前当期純損失51億円の計上となりました。

また、税効果会計に基づき計上していた繰り延べ税金資産13億円について全額取り崩した結果、当期純利益は前期比67億円減少し64億円の損失となりました。

当期も積極的な不良債権処理に取組み、信用金庫法に基づく不良債権比率は8.2%と前期比3.6ポイントの大幅な改善を図ることが出来ました。また、健全性の指標である自己資本比率は14.4%と国内基準の4%を大幅に上回っています。

## 主な経営指標

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,817,686千円	4,830,134千円	4,998,576千円	5,485,039千円	4,624,602千円
経常利益 (又は経常損失)	150,340千円	352,274千円	2,044,552千円	222,139千円	5,263,449千円
当期純利益 (又は当期純損失)	187,046千円	328,455千円	2,493,392千円	306,789千円	6,436,656千円
出資総額	700百万円	700百万円	700百万円	700百万円	700百万円
出資総口数	1,400千口	1,400千口	1,400千口	1,400千口	1,401千口
純資産額	23,633百万円	23,285百万円	21,455百万円	19,787百万円	11,791百万円
総資産額	236,929百万円	239,021百万円	240,566百万円	239,465百万円	243,743百万円
預金積金残高	208,506百万円	211,632百万円	215,364百万円	216,210百万円	220,435百万円
貸出金残高	120,566百万円	119,874百万円	120,241百万円	116,058百万円	114,171百万円
有価証券残高	66,997百万円	70,281百万円	74,362百万円	61,714百万円	72,143百万円
単体自己資本比率	19.26%	19.06%	19.31%	18.72%	14.49%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	27,996,236円 (19.99)	27,959,043円 (19.96)	27,926,238円 (19.94)	27,971,689円 (19.96)	27,895,019円 (19.90)
役員員数	234人	238人	235人	236人	249人

(注)1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(2,741百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.83%となります。

2. 役員員数には、パートの職員は含んでいません。

## 2. 当庫のリスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化、高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また、管理すべきリスクも増大しています。

このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な利益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取り組んでおります。

平成18年1月、リスクの統括部署として統合リスク管理課を設置し(同年10月「統合リスク管理室」)、リスクの定量化とコントロール手法を整備する事によりさまざまなリスクを統合的に管理する態勢整備に努めています。

平成20年7月、資産(貸出金等)の管理・査定の担当部署として「資産査定課」を設置し、貸出金の回収の危険性、価値の毀損の危険性の度合いの区分等の管理・査定態勢を強化しました。



### 自己資本

上田しんきんは、統合リスク管理室を中心に、自己資本管理態勢の自己資本充実度の評価項目と統合的リスク管理態勢の検証項目を一体とした検証・管理を行う態勢整備に努めています。

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことを言います。また、「自己資本充実度の評価」とは、自己資本比率の算定に含まれないリスク評価も相対的に捉え経営体力(自己資本)と比較対照することによって自己資本充実度の評価を行うことをいいます。

### 信用リスク

上田しんきんは、実際の営業推進に携わる営業店及び本部推進部門と融資業務の方針・企画、統括等を行なう審査部門がそれぞれ独立性を保ちつつ、相互けん制を行なうシステムとなっております。本部においては、審査課と管理課が連携して厳正な審査・管理体制をとり、企業格付けや自己査定の結果を審査管理面に活用するシステムも構築しており、一層の審査機能の充実を図っています。

信用リスクとは、貸出と取引において貸出と借先が支払不能状態(債務不履行)に陥り、貸出金等が返済されず損失が発生する危険性のことです。

### 資産査定

上田しんきんは、自ら行う資産査定(自己査定)による信用リスクの管理と適正な償却・引当を行うことにより、経営の健全化を維持確保する管理態勢の強化に取り組んでおります。

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金者の預金などが資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものです。

### 市場リスク

上田しんきんは、経済、金融の見通しに基づいたALM委員会を中心に健全な資産・負債の管理および安定した収益など、堅実な対応をしております。

市場リスクとは、資産(貸出金や有価証券など)と負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利変動リスク」、株式や債券などの「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」等のことです。

### オペレーショナルリスク

コンピューターシステムは技術革新や外部を含めたネットワークの拡大により急速な展開を見せており、その分システム障害は顧客だけでなく地域経済にも多大な影響を与えることとなります。また、事務リスクは、金融機関が業務を継続していく上で常に伴うリスクであり、上田しんきん全体として総合的にしっかりとした管理を行い安全性の維持確保に努めております。

オペレーショナルリスクとは、「事務リスク」(事務上のミスや不正行為により損失を受ける危険性のこと)や「システムリスク」(コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク&コンピュータが不正使用されることにより金融機関が損失を被るリスク)、「その他オペレーショナルリスク」(法務リスク、人的リスクなど)等、主に金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクを中心にリスク要因は広範に存在します。

### 流動性リスク

上田しんきんは、こうしたリスクに対応するため常に適正な支払準備金を確保しています。また、万一の場合でも、信金中央金庫を中心とした信用金庫業界のバックアップ体制も整っております。

流動性リスクとは、予期しない大量の預金の払い出し等により、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際などに資金繰りが難しくなる危険性のことです。

### 風評リスク

上田しんきんは、このリスクが他の各リスクと連動する重大性を認識し、発生要因となりうる各リスクの管理について一層の強化を図っています。また、お客様からの苦情などに対しても速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議のうえスピーディーに業務に反映させる態勢を整備しています。

風評リスクとは、金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くないうわさ)の流布などによって金融機関が損失を被る危険性のことです。



### 3. 法令遵守の体制

#### コンプライアンスって何ですか？

法令やルールなどを厳格によく守ることです。

一般的に「法令等遵守」すなわち倫理・法律等をよく守り正しい行動をとることと解釈されております。

金融業界においてコンプライアンスが重要視されるようになった背景には、バブル経済の崩壊とともに噴出した金融機関の破たんや銀行の不祥事件が続き、社会問題化したことが挙げられます。

これらの事件は規模の拡大や収益追求だけに重きを置いて、法令やルールを軽視し、社会良識に反するようなことを行なった結果といえます。

信用金庫は、相互扶助の理念に基づいて、会員制度による協同組織金融機関として地域の中小企業や国民のみなさまに必要とされる金融サービスを提供し、その経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としています。

信用金庫がその社会的使命を果し、会員やご利用いただく方の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくには、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しなければならないと考えています。

#### 上田しんきんではどう対応していますか？

当金庫は、地域とともに歩む金融機関として、その社会的使命と公共性を充分自覚し、いささかなりとも社会から批判を受けることの無い様、役職員あげて取り組んでおります。

業務の遂行にあたっては、関係法令に基づく各種規定・就業規則を遵守すべく、事務管理、業務管理、人事管理、教育等について、研修や規程集等の整備、相互チェックを実施し、不祥事件・事故を未然に防止する体制を進め、地域の皆様の信頼にお応えできるよう努めております。

なお、コンプライアンス体制のより強化を図るべく上田信用金庫の行動基準の指針として、平成12年4月に、「コンプライアンス・マニュアル」を作成、全職員に周知徹底し、内部管理体制の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切性に配慮しております。

### 4. 業務改善命令に対する業務改善計画書の提出について

当金庫は、平成21年5月29日付業務改善命令に基づき、関東財務局長に「業務改善計画書」を提出いたしました。

本件につきましては、日頃から当金庫を信頼していただき、ご支援とご愛顧を賜っておりますお客様をはじめ、会員の皆様、地域の皆様及び関係する全ての皆様に、多大なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

当金庫では、今般の業務改善命令を厳粛に受け止めますと共に、今回策定いたしました業務改善計画を着実に実行し、内部管理態勢の充実・強化および法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいります。

#### 業務改善計画の要旨

法令等遵守及び経営管理にかかる経営姿勢の明確化(責任の所在の明確化を含む)

- 「業務改善委員会」の組織化
  - 経営責任を明確にするため、全役員に対し厳正な処分 報酬カットの実施。
  - 法令等遵守態勢の強化
    - 内部統制に係る基本方針の策定
    - コンプライアンス委員会の強化
    - コンプライアンス統括室の新設
    - 「コンプライアンス宣言」の発信と公表
    - 法令等遵守に係る規程・マニュアル等の集約と配備
- 理事会及び監事の機能強化による全金庫的な法令等遵守態勢の確立(役職員の法令等遵守意識の醸成・徹底を含む)
- 理事会の機能強化
    - 理事会における業務改善計画の実施状況の検証
    - コンプライアンス・内部管理態勢についての理事会の関与の強化
  - 監事の機能強化
    - 理事会等における監事の報告・提言・助言の強化
    - 内部監査部門の監査の有効性の厳格なチェック
    - 内部管理態勢に対する監事監査の機能強化

不祥事件発覚後の対応の抜本的な見直し

- 不祥事件の厳格な対応
  - 不祥事件の処理スキームの明確化
  - 不祥事件対策委員会による全容解明のための調査の実施
- 不祥事件の未然防止策について
  - 無記名投書制度の導入
  - 店舗入退室管理の厳格化
  - 預り証発行の徹底

預金業務等に係る厳正な事務処理の徹底(相互牽制機能の強化を含む)及び内部監査機能の充実・強化

- 預金業務等に係る厳正な事務処理の徹底(相互牽制機能の強化を含む)
    - 事務取扱規程等の周知、徹底
    - 本部による営業店指導の強化
  - 内部監査機能の充実・強化
    - 定例監査・フォロー監査の充実・強化
    - 特定監査の充実・強化
    - 監査部の体制強化
- 適切な人事管理の徹底
- 事故防止のための適切な人事ローテーションの実施
  - 職場離脱制度の厳格な検証の実施
  - 職員の身上把握の適切な実施
  - 人事教育の徹底

### 5. 個人情報情報の保護

当金庫では、お客様に安心、信頼していただくため、お客様の個人情報保護の重要性を強く認識し、個人情報の保護と利用に関する安全対策基本方針(個人情報保護宣言(下記))を定め、全役員員に対して情報管理の徹底を図り確実な実施に努めます。

#### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。



## 第2章 上田信用金庫と地域社会

1. 上田信用金庫と地域社会	
~地域社会の再生・活性化をめざして~	09
当金庫の地域経済活性化への取組みについて	09
お客様の預金について	09
ご融資以外の運用について	09
地域のお客様へのご融資について	09
今期の決算について	10
地域の中小企業へのご支援について	10
経営改善への取組み	10
上田しんぎん経営塾21	10
ビジネスマッチング	10
中小企業景気動向レポート	10
地域への貢献活動について	11
(1)文化活動	11
(2)環境への取り組み	11
(3)福祉活動	11
(4)地域行事への参加	11
(5)こども110ばん活動	11
2. お客様の経営改善への取組み	12
地域中小企業の再生に向けた取組み	12
3. 総代会制度について	13
総代会制度について	13
総代とその選任方法	13
総代会図説	14
第88期通常総代会の決議事項	15
報告事項	15
決議事項	15
総代の氏名等	15
4. 組織・役員	16
組織	16
役員	16
5. 当金庫のあゆみ	17

# 1. 上田信用金庫と地域社会 ~地域社会の再生・活性化をめざして~

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、東信地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

計数は平成21年3月末現在です

### お客様 / 会員

#### お客様の預金について

当金庫の21年3月末の預金積金残高は2,204億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。(20ページ参照)

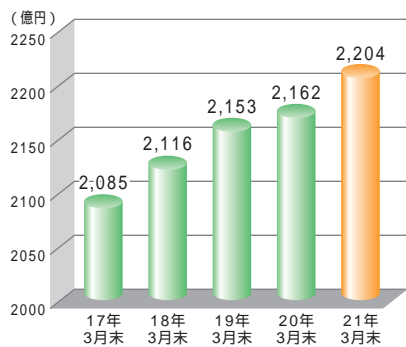
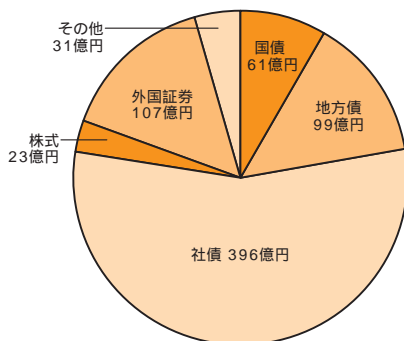


図1 預金額の推移

#### ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。(45ページ参照)

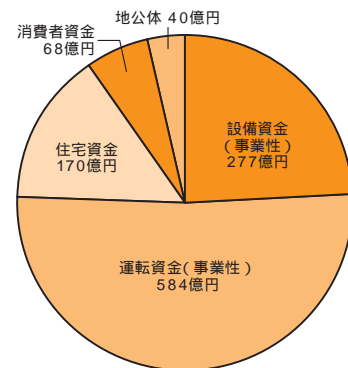


有価証券残高【721億円】

図2 有価証券残高構成

#### 地域のお客様へのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。



貸出金残高【1,141億円】

預金積金における貸出金の割合【51.7%】

図3 貸出金残高構成

#### 【貸出の運営方針】

地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。

大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。

住宅資金や教育資金等地域の皆様の生活に関連した資金需要に対して積極的に応援します。業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

当金庫で取り扱っている商品については、本誌の19～23ページをご覧ください。

預金積金 / 出資金 (会員数18,600人・出資金残高700百万円)

ご融資 / 支援サービス

### 上田信用金庫



## 地域への貢献活動について

### (1) 文化活動

ギャラリー・イベントホールの開放により、講演会・音楽会・絵画作品発表等の場所として地元の皆さんにご利用いただき、地元・地域への芸術文化活動の発展のため、地域に根差した活動を応援しています。

また、上小美術展では「上田信用金庫賞」を設け協賛しています。



### (4) 地域行事への参加

各地の夏祭りや花市・門前市・祇園祭など地域の祭りに役職員を挙げて参加し地元のお祭りを盛り上げています。



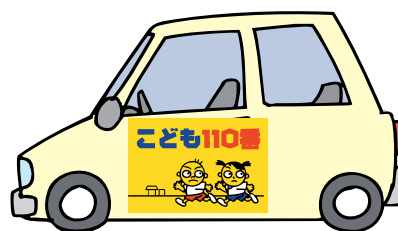
### (2) 環境への取り組み

平成14年10月本支店23事務所の全部署においてISO 14001の認証を取得。エネルギー・紙・廃棄物等の削減と環境美化・グリーン商品購入・環境配慮型商品の開発推進を環境目的項目とし、地域社会の環境保全活動に貢献すべく積極的に取り組んでいます。



### (5) 「こども110ばん活動」

平成18年度より「こども110ばん活動」への取り組みを全店において開始しています。



### (3) 福祉活動

県下6信金共同により、昭和45年より地域の新入学児童全員へ交通傷害保険を付して「黄色いハンカチ」の贈呈を続けています。

昭和60年からは「点字カレンダー」をご自宅へ訪問し贈呈を続け、平成11年には信用金庫社会貢献賞を受賞しています。これからも、各種福祉活動を通じた地域貢献を続けていきます。



## 2. お客様の経営改善への取組み

### 地域中小企業の再生に向けた取組み実績

当地区における景況感の一部で好転がうかがえたものの、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。当金庫では、平成15年度より取組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」以来、「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取組み、とりわけ事業再生は、地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であるという考えの下に、平成15年6月本部内に創設した「企業支援室」（平成20年7月「融資部 企業支援課」）のスタッフと支店長の連携によりお客様の事業所等を定期的に訪問し、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや、資金繰り・経営改善に向けた提案をはじめ、指導やアドバイスに積極的に取り組んでいます。

経営改善支援の取組み実績【平成20年4月～平成21年3月】

(単位：先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数	のうち 期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数	のうち 期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	のうち 再生計画を 策定した先 数	経営改善 支援 取組み率 / A	ランク アップ率 /	再生計画 策定率 /	
正常先	1,968	18		14	9	0.9%		50.0%	
要注意先	うちその他 要注意先	304	74	5	66	39	24.3%	6.8%	52.7%
	うち 要管理先	17	8	7	1	7	47.1%	87.5%	87.5%
破綻懸念先	50	47	2	42	13	94.0%	4.3%	27.7%	
実質破綻先	69	8	0	6	0	11.6%	0.0%	0.0%	
破綻先	40	9	0	6	0	22.5%	0.0%	0.0%	
小計 (～の計)	480	146	14	121	59	30.4%	9.6%	40.4%	
合計	2,448	164	14	135	68	6.7%	8.5%	41.5%	

(注) 期初債務者数及び債務者区分は20年4月初時点での整理。

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるもの に含めない。

期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含める。

期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理する。

期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

には、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載。

みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

「再生計画を策定した先数」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

## 3. 総代会の制度について

### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

### 総代とその選任方法

#### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成19年5月25日付で選任された現在の総代数は91人です。

#### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

その候補者選考委員が総代候補者を選考する。

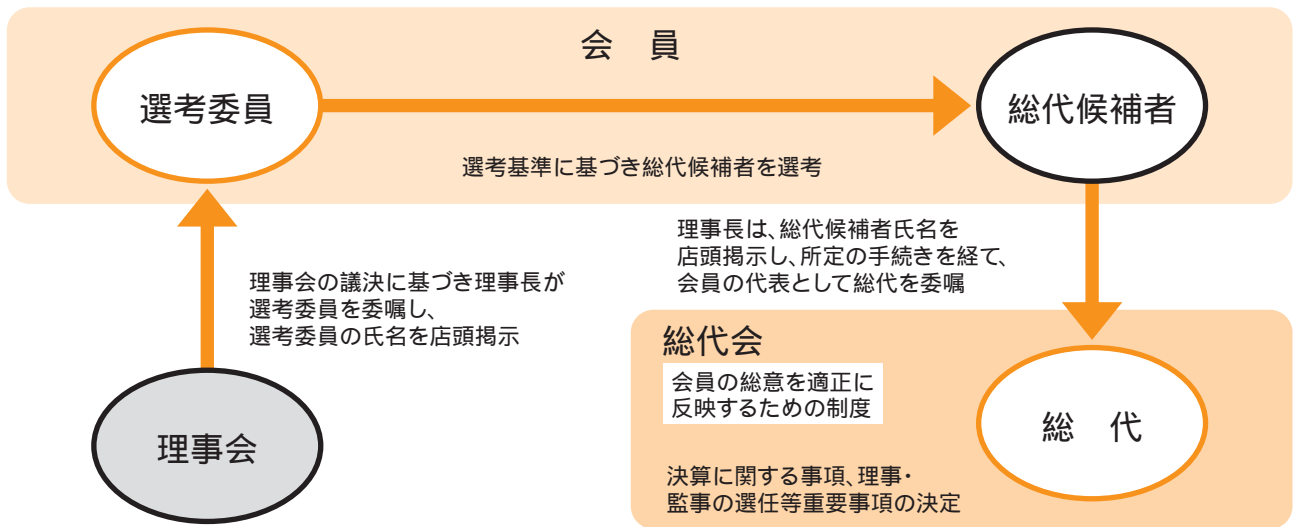
その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

上田信用金庫総代選任規程(第6条 総代候補者の選考基準)

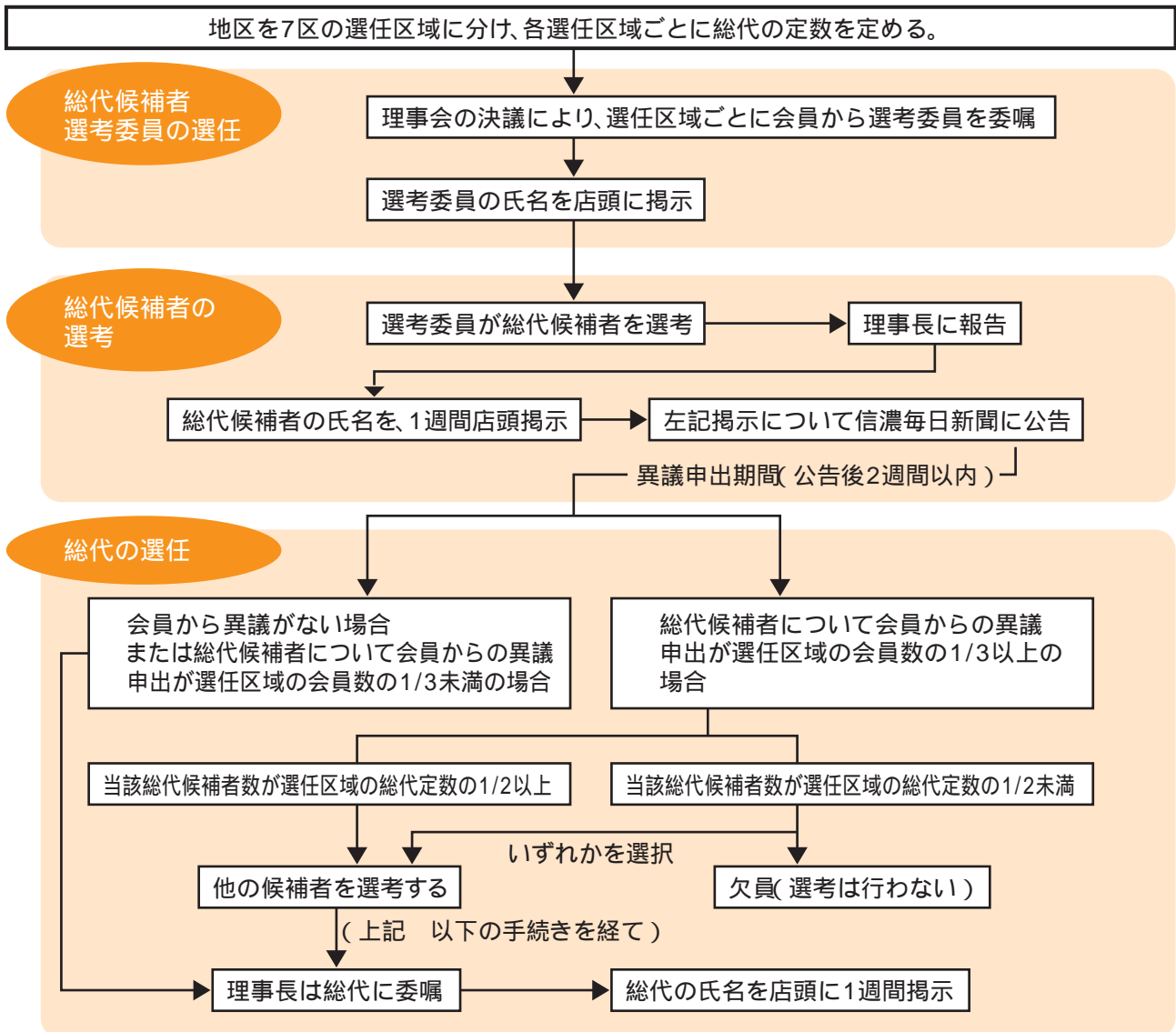
選考委員は、以下の基準に基づき総代候補者の選考を行う。

1. 地域の事情に精通し、貢献度が高く、信望が厚い会員であること。
2. 人格、識見に優れ、信用金庫取引の模範となる会員であること。
3. 健康に不安がなく、総代として十分活動可能な会員であること。

総代会は、会員一人ひとりの意見を反映するための制度です。



総代が選任されるまでの手続きについて





## 第88期通常総代会の決議事項

平成21年6月26日開催の第88期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認、決議されました。

### 報告事項

第88期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)  
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第88期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名承認の件
- 第3号議案 監事補選の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

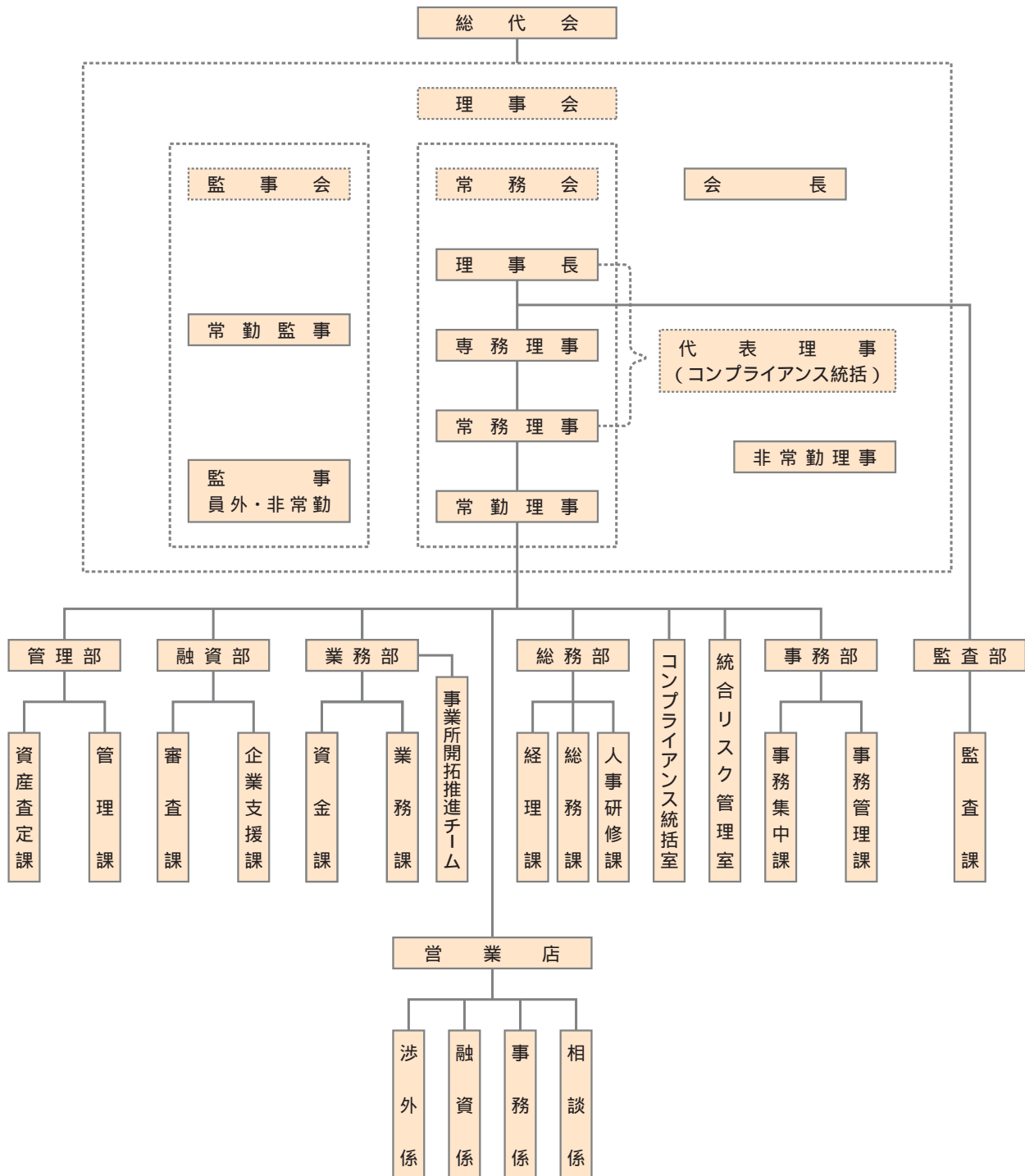
## 総代の氏名等

(平成21年6月26日現在)

選任区域(総代数)	総 代 名 (敬称略)					
1区 (18名)	池田 博美 酒井 福男 サンボーイーエムエー(株) 中澤 幸雄	井出 儀男 佐々木正行 中村 勝美	出澤 敏男 篠沢 一平 田嶋 史朗 新津 正勝	橘倉酒造(株) 澤井 祐二 友野 正二 浜田 康武	工藤吉二郎 内藤 毅 依田 方伯	
2区 (10名)	出沢 勝 白山與志雄	上原 清隆 関口 和生	大井 莊平 土屋 実	小井土三男 原田 信一	佐藤 雅義 森泉 輝夫	
3区 (10名)	甘利 正任 塩沢 義国	鬼熊 武実 中沢 峯次	木崎 満男 林 和弘	小林 政利 美斉津 明	塩川 勝 渡辺 頼雄	
4区 (12名)	岩崎 和義 小林 泉 松山 三二	内山 三男 桜井 繁 依田 敏彦	尾美 秀實 田島 俊明	久保山 修 手塚 宏	小林 群史 中山 忠義	
5区 (13名)	池野 兵 佐藤 忠一 細谷袈裟徳	一之瀬 寛 龍野 彰宏 細谷 光雄	神谷 経夫 中村 義介 松澤 一志	北沢 誠 肥田野秀知	小柳 繁弘 別府 諄一	
6区 (15名)	青木 拓樹 菅沼 性一 平林 昇	飯島 俊勝 高遠 弘 宮下 勉	金子 忠美 滝澤 武 山崎 一男	小宮山武雄 竹内 由勝 和田 智晴	佐藤 修一 手塚 克巳 (有)若松屋小間物店	
7区 (13名)	沓掛信太郎 櫻井 一信 松崎 照二	窪田 秀徳 櫻井 政信 松澤 庄次	甲田 幸一 座間 正弘 宮澤マサ代	甲田 定男 竹内 強	酒井 喜良 (株)花屋ホテル	
	計 91名					

## 4. 組織・役員

(平成21年7月1日現在)



### 役員

(平成21年7月1日現在)

理事長(代表理事)	小林哲哉	理事(非常勤)	小笠原光三
専務理事(代表理事)	安藤勝	理事(非常勤)	宮森伊八郎
常務理事(代表理事)	斎藤豊	理事(非常勤)	小嶋修一
理事(常勤)	金森豊	監事(常勤)	太田英一
理事(常勤)	小池文彦	監事(常勤)	丸山益雄
理事(常勤)	大沢幹夫	監事(員外・非常勤)	塩川浩

## 5. 当金庫のあゆみ

大正11年12月	産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合設立(旧上田市役所の一室にて開業)	平成13年 3月	スポーツ振興くじ「toto」 払戻業務 取扱開始
大正14年12月	本店事務局を原町1丁目(旧本店)に移転	平成13年 3月	ATM 早朝稼働時間の延長 (8時45分を8時から)
昭和17年11月	駅前支店開設(当金庫最初の支店)	平成13年 3月	ATM365日稼働
昭和26年12月	信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組	平成13年10月	郵便局ATMとの相互接続開始
昭和27年12月	岩村田支店開設(佐久地区最初の支店)	平成13年10月	「しんきん法人会ローン」の取扱開始
昭和44年 2月	本店新築移転(上田市原町)	平成13年12月	創立80周年
昭和46年 9月	預金オンライン稼働	平成13年12月	個人ローン「らく太郎」らくらくくん」 取扱開始
昭和48年12月	日本銀行と当座取引開始	平成13年12月	ATM機による振込・振替取引の開始
昭和53年10月	預金総合オンライン稼働	平成13年12月	「学校集金サービス」の取扱開始
昭和54年 7月	両替商業取扱開始	平成14年 8月	上田商工信用組合の事業の一部譲受
昭和57年 2月	しんきんCDオンラインネットサービス開始	平成14年 9月	「新・海外旅行保険off(オフ)」の取扱開始
昭和59年 1月	国債窓口販売業務取扱開始	平成14年10月	本支店23事務所において環境マネジメント システムISO14001の認証取得
昭和59年11月	融資オンライン稼働	平成14年11月	「個人年金保険」販売開始
昭和61年 9月	ハンディ端末機稼働	平成14年11月	「取次定期預金」の取扱開始
昭和61年12月	預金総額1,000億円達成	平成15年 1月	「おまとめサポート300」 「ロードサービス付マイカーローン」 「無担保公庫等住宅借換ローン」取扱開始
昭和63年 3月	「しんきんニュー・ビジネスクラブ」設立	平成15年 7月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)ATM 提携サービス開始
平成 元年12月	CI発表	平成15年12月	企業再生支援資金「バックアップ500」 創業支援資金「サポート未来」取扱開始
平成 2年10月	カードショッピング取扱開始	平成16年11月	「普通預金(無利息型)」取扱開始
平成 3年 1月	サンデーバンキング取扱開始	平成17年 9月	「しんきん環境保全融資」取扱開始
平成 4年10月	「しんきんアンサーサービス」取扱開始	平成17年10月	勘定系システムを 「信金東京共同事務センター」に移行
平成 5年 7月	「一括データ伝送サービス」取扱開始	平成18年 2月	偽造・盗難カードによる不正引出被害の 補償対応の開始
平成 6年 3月	「しんきんファックス振込サービス」取扱開始	平成18年 2月	ICキャッシュカード取扱開始
平成 7年 4月	年金受給者向け「ドゥライフ倶楽部」発足	平成18年 6月	「しんきん経営塾21」創設
平成 7年 8月	新型貯蓄預金取扱開始	平成18年 8月	「こども110ばん」活動開始
平成 8年 6月	新営業店システム稼働	平成19年 8月	投資信託業務取扱開始
平成 8年11月	預金総額2,000億円達成	平成19年 8月	「しんきんNPOローン」取扱開始
平成 9年 4月	アンパンマンキャラクター商品取扱開始	平成20年 4月	カードローン「しんきんきゃっする」取扱開始
平成10年 6月	悠々積金発売	平成20年 6月	生体認証キャッシュカード取扱開始
平成10年12月	ホームページ開設	平成20年 6月	イオン銀行ATM提携サービス開始
平成11年 5月	本店移転新築(上田市材木町)	平成20年10月	「がん・医療保険」取扱開始
平成11年10月	休日・夜間 ローン・年金相談会 開始	平成21年 1月	「ネット口座振替受付サービス」取扱開始
平成11年10月	年金ご予約サービス「ふれあい」取扱開始	平成21年 2月	店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
平成12年 1月	進学積金「まなぶくん」発売	平成21年 2月	「しんきん携帯電子マネーチャージサービ ス」取扱開始
平成12年 2月	消費税専用定期積金「納めジョーズ」発売	平成21年 3月	「しんきん傷害保険付定期積金」取扱開始
平成12年 3月	「デビットカードサービス」取扱開始		
平成12年 3月	「しんきんインターネットバンキングサービス」 及び「しんきんモバイルバンキングサービス」 取扱開始		
平成12年 4月	定額複利預金「ベストパートナー」発売		
平成12年 6月	3ヶ年計画「しんきんフロンティア・21」策定		
平成12年10月	グループウェア試行開始		
平成12年12月	しんきんATMゼロネットサービス (全国信金ATM利用手数料無料化)開始		
平成13年 1月	ローソンデビット取扱開始		
平成13年 3月	「福祉サポート」発売		



## 第3章 主な業務・取扱い商品・店舗網のご案内

1. 主な業務	19	おまとめサポート300	22
預金業務	19	地デジローン	22
融資業務	19	しんきんきゃつする	22
為替業務	19	個人ローンらくらくくん	23
有価証券投資業務	19	しんきんフリーローンらく太郎	23
保険窓口販売業務	19	5. 各種サービス	24
投資信託窓口販売業務	19	各種サービスのご案内	24
2. 代理業務	19	6. 窓口業務のご案内	25
3. 預金	20	主な手数料	25
預金のご案内	20	CD・ATMご利用時間・手数料	26
4. 融資	21	7. 店舗網のご案内	27
事業資金融資のご案内	21	上田信用金庫本支店	27
個人向けローンのご案内	21	店舗外キャッシュサービスコーナー	27
金融商品に係る勧誘方針	21	付帯施設ご案内	27
個人向けローン商品のご案内	22	8. 信金中央金庫のご案内	28
暖っとほう夢	22	9. 店舗所在地略図	29

# 1. 主な業務

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づいて信用金庫の公共的使命を踏まえながら、広く中小企業や個人の専門金融機関として、さまざまな金融ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めています。

## 預金業務

皆さま一人ひとりの目的に合わせてご利用いただけますよう商品を数多く取りそろえております。

計画に合わせ資金をおつくりいただく定期積金などがあります。

今後も皆さまのご要望にお応えできるよう、新商品の開発やサービスの向上に努めてまいります。

## 為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより振込、送金、代金取立など為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。

## 保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

## 融資業務

地域金融機関として、地元でお預かりした資金は地域の皆さまに有効にご活用いただきますよう融資業務に取り組んでおります。

個人の皆さまには、住宅資金、入学資金、マイカー購入資金など豊かな生活の実現にご利用いただいております。

また、事業者の皆さまには、運転資金、設備資金をはじめ、政府資金、信金中央金庫等の代理貸付を通じ事業の安定・拡大を支援しております。

## 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 投資信託窓口販売業務

お客様の多様化する資産運用にお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っております。

# 2. 代理業務

## 代理業務のご案内

政府系金融機関等	業務内容など
日本銀行	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体	県・市・町・村等の公金をお取扱い致します。
各種制度資金	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱い致します。
信金中央金庫	信用金庫の会員であれば、個人・法人を問わずにご利用いただけます。
(株)日本政策金融公庫	旧国民生活金融公庫、旧中小企業金融公庫の統合後、国民生活事業、中小企業事業を取り扱っています。個人・法人の皆さまの事業資金にご利用ください。また、お子様の教育資金や、恩給・共済年金受給者のご融資も取り扱っています。飲食店・理容・美容・旅館・浴場等の皆さまもご利用いただけます。
(独)住宅金融支援機構	(独)住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫の解散に伴い、承継債権の管理・回収業務を行っております。
(独)福祉医療機構	病院・診療所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・その他医療・福祉機関の皆さまがご利用できます。また、年金受給者が年金受給権を担保とする貸付資金もご利用いただけます。(厚生年金基金・共済年金を除く)尚、年金資金運用基金の解散に伴い、被保険者住宅資金融資の承継債権管理回収業務を行なっています。
(独)雇用能力開発機構	従業員のための住宅・寄宿舎・食堂・休養室・その他の福祉施設・訓練施設の設置にご利用ください。
(独)中小企業基盤整備機構	小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の共済契約を受付けます。契約者で、登録名簿に記載されている皆さまは貸付制度がご利用できます。
(独)勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済の共済契約、建設業退職金共済の証紙販売業務、両共済の退職金支払業務を取り扱っています。
農林漁業信用基金	農家および農業関連の事業主および漁業の方々に農業の振興や農漁村の発展の資金としてご利用いただけます。
その他	地方住宅供給公社・日本酒造組合中央会

## 3. 預金

## 預金のご案内

預 金 名	特 色 ( 内容 )
当 座 預 金	会社・商店のお取引に安全で、能率的な手形・小切手をご利用になれます。
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
普 通 預 金	自由に出し入れができ、給与・年金のお受け取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュサービスがご利用いただけます。
普 通 預 金 ( 無 利 息 型 )	この預金は預金保険制度により全額保護されます。お利息はつきません。現在ご利用中の普通預金をそのまま変更できます。口座番号も変わりませんので、給与・年金のお受け取り、公共料金の自動支払いなどの変更手続きは不要です。
定 期 預 金 定 期 積 金	まとまった資金をつくる。まとまったお金を確実に増やす。イザというときは自動融資が受けられますので、安心で便利です。
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただくご預金で非課税です。
定 期 預 金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期 日 指 定 定 期 預 金	お預入れ後1年経過しますと、1ヶ月前のご連絡で、いつでもお引き出しになれます。お預入れ額は300万円以内で自由金利です。
ス ー パ ー 定 期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用ください。
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した、お利息の有利な定期預金です。金利は、預け入れ時の金融動向によって決まります。
積 立 定 期 預 金	いつでも自由な金額で預入でき期日指定定期で運用される預金です。
定 期 積 金 「 ス ー パ ー 積 金 」	毎月決まった額をお積立いただき、満期にまとまった金額をお受け取りいただけます。財産形成に最適で、金利は市場金利に連動して決められますから有利です。毎月5千円からご利用いただけます。
財 形 預 金	お勤めの皆様のための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一 般 財 形 預 金	課税対象になりますが、用途に制限がありません。財産づくりに活用いただけます。
財 形 年 金 預 金	元利金を年金方式でお受け取りだけ、非課税の特典付です。(財形年金預金と財形住宅預金とあわせて550万円まで非課税です。)
財 形 住 宅 預 金	住宅の取得、増改築にご利用いただけます。非課税の特典付です。
貯 蓄 預 金	貯める・使うの2つの機能を持っていながら、普通預金よりお得な預金です。ご利用は、個人の方のみの限定商品で、残高が増加すると有利な金利が適用される、5段階金利です。
悠 悠 積 金 ( 年 金 受 給 者 専 用 )	当金庫店頭表示金利に0.20%を上乗せした有利な利率です。1回の掛金2万円以上(2ヶ月に1回)積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受け取りの月(偶数月)に年金お受け取り口座より自動的にお積立致します。ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消 費 税 専 用 定 期 積 金 「 納 め ジ ョ ー ズ 」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。「納めジョーズ」を契約された方に限り消費税特別融資制度がご利用いただけます。



## 4. 融資



### 事業資金融資のご案内

融 資 名	資 金 の お 使 い み ち
手形割引 手形貸付 証書貸付 当座貸越	皆様の事業の発展のため、運転資金・設備資金などにご利用ください。
法人会ローン	法人会会員様専用のローンです。 運転資金を500万円まで担保・第三者保証不要にてご利用いただけます。
創業支援資金 「サポート未来」	創業または新事業進出の為の支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を300万円まで担保は原則不要です。
再生支援資金 「バックアップ500」	企業再生の為の支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人の事業主の皆様にご利用いただけるカードローンです。
しんきん環境保全融資	事業活動と環境保全の調和を図るための積極的な環境保全に関する取組みを支援するための商品です。吹きつけアスベストの飛散防止措置等にご利用いただけます。
しんきんNPOローン	特定非営利活動促進法に基づく認証を受け登録されているNPO法人がご利用いただけます。 ご融資金額は500万円以内となります。ご融資期間は5年以内です。

### 個人向けローンのご案内

融 資 名	資 金 の お 使 い み ち	ご融資金額
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築や、住宅建設用土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金など住宅に関する一切の資金にご利用いただけます。	6,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	下水道設備、台所の近代化、浴室の改良、門・塀の修繕、子供部屋の増設改築など住まいのリフレッシュプランに必要な資金などにご利用いただけます。	1,000万円以内
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	車(新車・中古車)オートバイの購入資金や、免許証の取得資金、車検費用などにご利用いただけます。	500万円以内
カ ー ド ロ ー ン	お使いみちは自由です(事業資金は除きます)。カードでいつでも何回でもお借入いただき、また返済は随時払いです。	50万円以内
教 育 ロ ー ン	大学・大学院・短大・専修学校などの入学金や授業料などの納付金にご利用いただけます。	500万円以内
個 人 ロ ー ン	お使いみちは自由です(事業資金は除きます)。	500万円以内

しんきん保証基金(住宅ローンは全国保証)の保証となります。

#### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人向けローン商品のご案内

暖っとほう夢

お使いみち  
自由な住宅  
サポート  
ローン



商 品 名	住宅サポートローン「暖っとほう夢」
ご 利 用 いただける方	満20歳以上65歳以下、完済時年齢が満75歳以下の方。 当金庫にて新規に住宅ローンを契約される方または当金庫の住宅 ローンをご利用中の方。(株)ジャックスの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	ご自由です。他行・信販系クレジットの借換などにご利用できます。 (事業性資金・消費者金融系の借換は除きます)
ご利用限度額	10万円以上500万円以内
ご 返 済 方 法	元利均等返済(ボーナス併用可)
ご 返 済 期 間	6ヶ月以上10年以内(6ヶ月単位)
お 借 入 利 率	年4.0%(変動金利・保証料含む)
担保・保証人	原則として不要です。
保 証 料	お借入利率に含まれます。

おまとめサポート300

別々にご利用中の  
ローンを  
らくらくおまとめ

もちろん  
無担保!

金融機関・信販・ク  
レジット・消費者金  
融などの別々のお借  
入を、最高300万円  
までおまとめできます。

さらに口座開設から1年以上経過し、且つ  
申込金額が150万円以下の場合保証人  
が不要です。



商 品 名	らくらくくん「おまとめサポート300」
ご 利 用 いただける方	満20歳以上、完済時満69歳以下の方。 原則として現在のお住まいに1年以上居住されている方。 勤続年数または営業年数が1年以上の方。 (株)ライフの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	金融機関、信販、クレジット、消費者金融の借入を一本化して返済す るための資金(事業性資金は除きます)。
ご利用限度額	50万円以上300万円以内(10万円単位)
ご 返 済 方 法	元利均等返済(ボーナス併用不可)
ご 返 済 期 間	1年以上5年以内(最大返済回数60回)
お 借 入 利 率	年13.0%(固定金利・保証料含む)
担保・保証人	担保は不要です。保証人は原則として1名(安定した収入のある方) が必要です。ただし、口座開設から1年以上経過し、かつ申込金額 150万円以下の場合原則不要です。
保 証 料	融資利率に含まれます。

地デジローン

地デジ  
らくらく  
移行ローン



商 品 名	地デジらくらく移行ローン
ご 利 用 いただける方	満20歳以上65歳以下、勤続2年以上(自営3年以上)、前年度税込 年収250万円以上(自営400万円以上)の方。 (株)ジャックスの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	地デジ対応テレビやデジタルチューナー・デジタル機器・アンテナ・ 室内工事などの移行費用等。
ご利用限度額	最高100万円まで
ご 返 済 方 法	元利均等返済(ボーナス併用可)
ご 返 済 期 間	最長5年
お 借 入 利 率	年2.5%(変動金利・保証料別)
担保・保証人	原則として不要です。
保 証 料	年1.8%

しんきん きゃつする

お使いみち  
自由な  
カードローン



商 品 名	しんきん「きゃつする」
ご 利 用 いただける方	20歳以上65歳以下の方。安定した収入のある方。(パート、アルバイト の方もOK!) 信金ギャランティ(株)の保証が受けられる方。
お 使 い み ち	ご自由です。(事業性資金は除きます)
お 申 込 限 度 額	50・70・99・150・200万円のコースからお選びいただけます。
ご利用限度額	10万円から200万円
ご 返 済 方 法	毎月の定額返済方式
お 借 入 利 率	年14.5%(保証料含む)
必 要 書 類	ご本人の確認の出来る書類。70万円以上のお申し込みの場合、所得 証明書類が必要となります。





担保・保証人不要。(株)ジャックスの保証となります。

商品	お使いみち等	ご利用いただける方	ご利用金額	ご返済方法	ご返済期間	保証期間
マイカーローン ロードサービス付	マイカー購入から修理まで (24時間のロードサービスが 付いています)	1. 満20歳以上65歳以下で、勤続 2年以上(自営3年以上)・前年度 税込年収が250万円以上(自営 400万円以上)の方。 2. 保証会社の保証が受けられる方。	最高500万円	元利均等返済 (ボーナス併用可)	最長 7年	
リフォーム ローン	住宅の増改築資金に 住宅の設備機器購入資金に		最高 1,000万円		最長 15年	
多目的 ローン	パソコン購入や旅行など 幅広いお使いみちに		最高200万円		最長 5年	
予約型教育 ローン	お申し込み限度額内で 必要なとき必要なだけ 簡単な手続きで ご利用できます。	1. 満30歳以上62歳以下で、勤続 2年以上(自営3年以上)・前年度 税込年収が250万円以上(自営 400万円以上)の方。 2. 保証会社の保証が受けられる方。	極度額 100・200・ 300・400・ 500万円の 5種類	100万円...2万円/月 200万円...3万円/月 300万円...4万円/月 400万円...4万円/月 500万円...5万円/月		2年以後 2年毎 更新
証貸型教育 ローン	お申し込み金額が 確定しており、 今回のご利用だけで 必要資金が 準備可能な方におすすめ。	1. 満30歳以上65歳以下で、勤続 2年以上(自営3年以上)・前年度 税込年収が250万円以上(自営 400万円以上)の方。 2. 保証会社の保証が受けられる方。	最高500万円	元利均等返済 (ボーナス併用可)	最長 10年	
無担保公庫等 住宅借換ローン	住宅金融支援機構等の 公的住宅ローンの借換及び 民間住宅ローンの借換に ご利用できます。	1. 満20歳以上69歳以下で 勤続年数2年以上(自営2年以 上)・前年度税込年収250万円以 上(自営250万円以上)の方。 2. 住宅ローン返済比率が前年度税込 年収に対し一定の比率以内の方。 3. 公的及び民間住宅ローン利用者 で返済実績が5年(ステップ償還 の利用者は7年、また2度目の借 換の場合は前回、前々回合わせて トータル7年)以上あり、且つ直 近1年以内に返済延滞の無い方。 4. 団体信用生命保険に加入でき、保 証会社の保証が受けられる方。	最高 1,000万円	元利均等返済 (ボーナス併用可)	最長 15年	

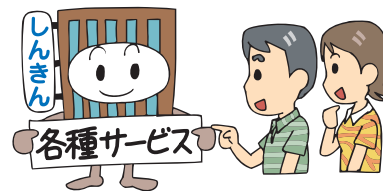


お使い道は自由。(ただし、事業資金は除きます)  
必要な書類は、100万円まではご本人さまを確認できる  
書類のみ(運転免許証等)  
スピードローン!  
担保・保証人不要

(株)ジャックスの保証または(株)セントラルファイナンスの保証となります。

	ご利用いただける方	ご融資金額
<b>証貸形式</b>		
必要な資金をらくらくローン。 簡単な手続きでご利用いただけます。	安定継続した収入のある方 当金庫の会員または会員たる 資格を有する方	申込時年齢が満20歳以上で 完済時年齢が70歳以下の方
<b>当座貸越形式(カードローン)</b>		
専用のキャッシュカードで ATMから必要なときご利用できます。 急な資金需要にも対応可能。	保証会社の保証を受けられる方	申込時年齢が 満20歳以上60歳以下の方
		10万円以上 200万円以下
		30万円型 (月1万円返済) 50万円型 (月2万円返済)

## 5. 各種サービス



## 各種サービスのご案内

サービス名	サービス内容等
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払します。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振込まれます。早くて安全ですし、振込まれた日から利息がつきます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫、銀行へのご送金や小切手・手形のお取立てを確実にしかもスピーディにお取扱いします。
自動送金サービス	毎月の一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座へ送金します。学費の振込みや家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金	定期的に、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引き落とし、お客様の口座へ自動的に入金いたします。集金事務の効率化にお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など学校における毎月の集金業務を代わって保護者の口座より自動集金。管理資料も学校・学級別に作成。学校や保護者の皆さんのお役に立てるサービスです。
テレサービスインターネットバンキング	お客様の端末機(パソコンなど)と当金庫のコンピュータをオンラインで結び、取引照会や資金の振込振替業務が処理できるサービスです。
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預け入れ、お引き出しにハンコや通帳はいりません。当金庫の営業時間内や土曜・日曜もご利用いただけ、しかも全国ネットです。また、手のひらの静脈でご本人様を確認する生体認証キャッシュカードも発行しておりますので、お手持ちのキャッシュカードの切り替えをお勧めいたします。
セブン銀行・ゆうちょ銀行・イオン銀行ATM提携サービス	当金庫のキャッシュカードがセブン銀行・ゆうちょ銀行・イオン銀行設置のATMでご利用できます。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	税金等の料金支払が、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードで全国のデビット加盟店にてお買物ができます。手続き不要。
ローソンデビットサービス	当金庫のキャッシュカードで全国のローソンにてお買物ができます。手続き不要。
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
保護預り	国債などをお預りし、元利金を期日にご指定の口座へ入金いたします。
外貨宅配サービス「マネーポート」	外国通貨をお客様のご指定場所まで宅配業者がお届けします。海外へお出かけになる時にご利用ください。
「toto」の払戻業務	当金庫で「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受け取りになれます。
年金相談	社会保険労務士の相談員が、本支店で年金にかかわるさまざまなご相談をうけたまわっております。しんせつ、ていねいな対応が好評で多くのお客様から感謝されております。
国債等の窓口販売	公共債(中期利付国債、長期利付国債、割引国債)、地方債、政府保証債等の購入ができます。
損害保険窓口販売	長期火災保険「しんきんグッドすまいる」を発売しております。住宅関連ローンご利用時には是非ご利用下さい。また、インターネットからお申し込みできる、格安な「新・海外旅行保険off(オフ)」を取り扱っております。
個人年金保険の窓口販売	保険料を一定期間据置き、または積み立てて、ご希望の年齢から年金として受け取る保険です。「しんきんらいふ年金FS」「たのしみVAプラス」などの定額年金・変額年金の商品を取り扱っております。
投資信託の窓口販売	資産運用商品として、株式や公社債等を投資対象とした8商品を取り扱っております。
がん・医療保険	もしもの場合に備えての、がん・医療保険を取り扱っております。
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から、携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ(入金)出来るサービスです。(Edyのチャージが可能です)

## 6. 窓口業務のご案内

### 主な手数料

(平成21年7月1日現在)

各種手数料		
手数料項目	単位	手数料 (含消費税)
小切手帳・手形帳		
小切手帳	1冊50枚綴	630円
小切手帳 / 署名鑑印刷	1冊50枚綴	735円
約束手形帳	1冊50枚綴	840円
約束手形帳 / 署名鑑印刷	1冊50枚綴	945円
為替手形帳	1冊50枚綴	840円
為替手形帳 / 署名鑑印刷	1冊50枚綴	945円
署名鑑初期登録料	1回	3,150円
署名鑑変更登録料	1回	3,150円
発行		
ICキャッシュカード(個人)	1枚	無料
ICキャッシュカード(法人)	1枚	1,050円
生体認証キャッシュカード(個人)	1枚	無料
自己宛小切手	1通	525円
再発行		
通帳	1冊	525円
証書	1枚	525円
ICキャッシュカード(個人)	1枚	1,050円
ICキャッシュカード(法人)	1枚	1,050円
キャッシュカード(個人)	1枚	525円
キャッシュカード(法人)	1枚	1,050円
生体認証キャッシュカード(個人)	1枚	1,050円
各種ローンカード	1枚	1,050円
証明書		
残高証明書	1通	210円
融資証明書	1通	1,050円
株式払込保管証明書	1通	払込総額3/1000 +消費税等
しんきん		
インターネットバンキング		
個人基本料	月額	無料
法人基本料	月額	2,100円
しんきんテレサービス		
アンサーサービス基本料	月額	1,050円
一括データ伝送サービス基本料	月額	1,050円
FAX振込サービス基本料	月額	1,050円
その他		
貸金庫(簡易型)	6ヶ月	2,625円
貸金庫(自動型)	6ヶ月	5,250円
夜間金庫	6ヶ月	12,600円
両替手数料		
円貨両替・金種指定の引出		金種合計枚数に 応じて

内国為替手数料			
手数料項目	単位	手数料 (含消費税)	
振込(店頭)			
当金庫及び県内信用金庫宛			
自店宛	1件	無料	
3万円未満	1件	210円	
3万円以上	1件	420円	
その他金融機関宛			
文書 3万円未満	1件	525円	
3万円以上	1件	735円	
電信 3万円未満	1件	525円	
3万円以上	1件	735円	
振込(ATM・カード扱い)			
お取引時刻、取扱カードにより別途利用料・ 時間外手数料がかかります。			
当金庫及び県内信用金庫宛			
自店宛	1件	無料	
3万円未満	1件	105円	
3万円以上	1件	210円	
その他金融機関宛			
3万円未満	1件	315円	
3万円以上	1件	525円	
振込(ATM・現金扱い)			
当金庫及び県内信用金庫宛			
自店宛	1件	無料	
3万円未満	1件	105円	
3万円以上	1件	315円	
その他金融機関宛			
3万円未満	1件	420円	
3万円以上	1件	630円	
振込(個人インターネットバンキング)			
当金庫宛	1件	無料	
県内信用金庫宛			
3万円未満	1件	105円	
3万円以上	1件	210円	
その他金融機関宛	1件	210円	
振込(法人インターネットバンキング)			
振込(テレサービス)			
当金庫及び県内信用金庫宛			
自店宛	1件	無料	
3万円未満	1件	105円	
3万円以上	1件	315円	
その他金融機関宛			
3万円未満	1件	420円	
3万円以上	1件	630円	
代金取立			
当金庫本支店及び県内信用金庫宛	1通	420円	
(受入店と同一の手形交換所加盟金融機関宛)	(1通)	(無料)	
至急扱(他行宛)	1通	840円	
普通扱(他行宛)	1通	630円	
その他			
振込組戻料	1件	630円	
不渡手形返却料	1通	630円	
取立手形組戻料	1通	630円	
取立手形店頭呈示料	1通	630円	
旅館券取立手数料	1通	630円	

CD・ATMご利用時間・手数料

平日

(平成21年7月1日現在)

お引出し	8:00	8:45	18:00	21:00
当金庫カード	105円	無 料	105円	
その他信用金庫カード	105円	無 料	105円	
その他金融機関カード	210円	105円	210円	
お預入れ	8:00	8:45	18:00	21:00
当金庫カード	無 料			
その他信用金庫カード	105円	無 料	105円	
その他金融機関カード 一部金融機関のカードでご利用いただけます	210円	105円	210円	
残高照会	8:00 21:00			
当金庫・その他信用金庫カード	無 料			
その他金融機関カード	無 料			
キャッシング	8:00		18:00 21:00	
クレジットカードのキャッシングサービス	無 料		105円	
クレジットカードの返済	無 料			

当金庫表示の時間帯は最長の店舗のものであり、ご利用の店舗によってお取扱い時間が異なる場合がありますのでご注意ください。  
当金庫のキャッシュカードで他の金融機関のATMをご利用の場合はご利用する金融機関所定の手数料が必要となります。

土曜・日曜・祝日

お引出し【土曜日】	8:00	9:00	14:00	17:00	19:00	21:00
当金庫カード	ご利用いただけません	無 料		105円		ご利用いただけません
その他信用金庫カード	ご利用いただけません	無 料		105円		ご利用いただけません
その他金融機関カード	ご利用いただけません	105円		210円	ご利用いただけません	
お引出し【日曜・祝日】	8:00	9:00	17:00	19:00	21:00	
当金庫カード	ご利用いただけません	105円			ご利用いただけません	
その他信用金庫カード	ご利用いただけません	105円			ご利用いただけません	
その他金融機関カード	ご利用いただけません	210円			ご利用いただけません	
お預入れ【土曜日】	8:00	9:00	14:00	17:00	19:00	21:00
当金庫カード	ご利用いただけません	無 料				ご利用いただけません
その他信用金庫カード	ご利用いただけません	無 料		105円		ご利用いただけません
その他金融機関カード 一部金融機関のカードでご利用いただけます	ご利用いただけません	105円		210円	ご利用いただけません	
お預入れ【日曜・祝日】	8:00	9:00	17:00	19:00	21:00	
当金庫カード	ご利用いただけません	無 料			ご利用いただけません	
その他信用金庫カード	ご利用いただけません	105円			ご利用いただけません	
その他金融機関カード 一部金融機関のカードでご利用いただけます	ご利用いただけません	210円			ご利用いただけません	
残高照会【土曜・日曜・祝日】	8:00 9:00 17:00 19:00 21:00					
当金庫・その他信用金庫カード	ご利用いただけません					ご利用いただけません
その他金融機関カード	ご利用いただけません					ご利用いただけません
キャッシング【土曜日】	8:00	9:00	14:00	19:00		21:00
クレジットカードのキャッシングサービス	ご利用いただけません	無 料		105円		ご利用いただけません
クレジットカードの返済	ご利用いただけません	無 料				ご利用いただけません
キャッシング【日曜・祝日】	8:00	9:00	19:00		21:00	
クレジットカードのキャッシングサービス	ご利用いただけません	105円			ご利用いただけません	
クレジットカードの返済	ご利用いただけません	無 料				ご利用いただけません

当金庫表示の時間帯は最長の店舗のものであり、ご利用の店舗によってお取扱い時間が異なる場合がありますのでご注意ください。  
当金庫のキャッシュカードで他の金融機関のATMをご利用の場合はご利用する金融機関所定の手数料が必要となります。

## 7. 店舗網のご案内

### 上田信用金庫本支店

(平成21年7月1日現在)

地区	店舗名	住所	電話番号	夜間 金庫	貸 金庫	キャッシュコーナー	
						休日稼働	平日利用時間
上田市	本店営業店	上田市材木町1丁目17番12号	(0268)22-6262			土・日・祝	8:00~21:00
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268)22-2485			土・日・祝	8:00~20:00
	川原柳支店	上田市中央5丁目16番17号	(0268)22-3535			土・日・祝	8:00~20:00
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268)35-0361			土・日・祝	8:00~20:00
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268)42-2841			土・日・祝	8:00~20:00
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268)24-3434			土・日・祝	8:00~20:00
	常田支店	上田市常田2丁目15番17号	(0268)25-1810			土・日・祝	8:00~21:00
	塩田支店	上田市本郷766番地5	(0268)38-7365			土・日・祝	8:00~20:00
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268)25-3737			土・日・祝	8:00~20:00
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268)23-6550			土・日・祝	8:00~20:00
	真田支店	上田市真田町長7166番地8	(0268)72-4111			土・日・祝	8:00~20:00
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268)26-7755			土・日・祝	8:00~20:00
	よだくぼ支店	上田市武石沖202番地3	(0268)85-0300			土・日・祝	8:00~20:00
	原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268)28-7511			土・日・祝	8:00~20:00
東御市	東部町支店	東御市常田580番地6	(0268)64-3545			土・日・祝	8:00~21:00
佐久市	岩村田支店	佐久市岩村田810番地5	(0267)67-3345			土・日・祝	8:00~21:00
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267)62-1127			土・日・祝	8:00~20:00
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267)63-1080			土・日・祝	8:00~20:00
小諸市	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267)82-7070			土・日・祝	8:00~20:00
	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267)22-2233			土・日・祝	8:00~20:00
御代田町	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267)25-0678			土・日・祝	8:00~20:00
	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267)32-3455			土・日・祝	8:00~20:00
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267)46-0331			土・日・祝	8:00~20:00

印の店舗では夜間金庫・貸金庫の業務を取り扱っております。  
土曜日・日曜日・祝日は9時～19時までご利用できます。

### 店舗外キャッシュサービスコーナー

地区	店舗外キャッシュコーナー	平日 ご利用時間	土曜・日曜 祝日稼働店	地区	店舗外キャッシュコーナー	平日 ご利用時間	土曜・日曜 祝日稼働店
上田市	上田市役所	9:00~18:00	ご利用いただけません	佐久市	西友岩村田相生店	9:00~20:00	土・日・祝 ご利用いただけません
	マックスバリュしおだ野	8:45~21:00	土・日・祝		佐久市工場団地	8:45~18:00	ご利用いただけません
	西友三好町店	9:00~20:00	土・日・祝		ジャスコ佐久平店	9:00~20:00	土・日・祝
	やおふく古里店	8:45~20:00	土・日・祝	御代田町	小田井(ピコ内)	8:45~20:00	土・日・祝
小諸市	西友小諸小原店	9:00~20:00	土・日・祝	軽井沢町	軽井沢町役場	8:45~18:00	ご利用いただけません

土曜日・日曜日・祝日は9時～19時までご利用できます。  
セブン銀行ATM設置店(セブン・イレブン/イトーヨーカドー)では、一部メンテナンス時間を除き、24時間、当庫キャッシュカードがご利用頂けます。

### 付帯施設ご案内

#### しんきんイベントホール

地域で芸術活動など、表現活動をされている皆様にも、芸術文化活動の支援と育成を目的として、開館しております。



お問い合わせ:総務課 TEL.0268-22-6260

#### しんきんギャラリー

作品発表や展示会の場としてご利用いただけるスペースです。



お問い合わせ:総務課 TEL.0268-22-6260

## 8. 信金中央金庫のご案内



# 信金中央金庫

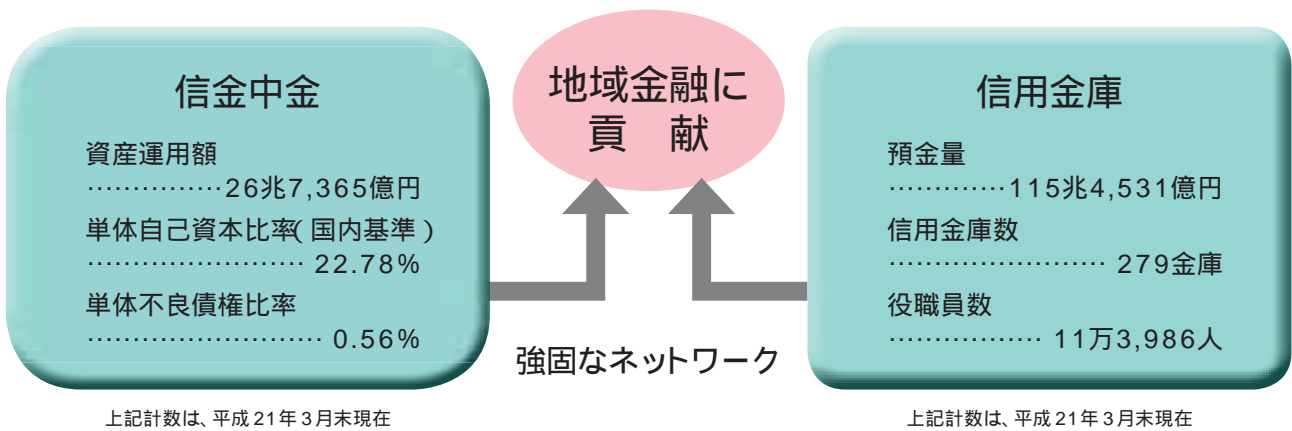
Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて26兆2,414億円(平成21年3月末残高)、総資産は27兆3,118億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



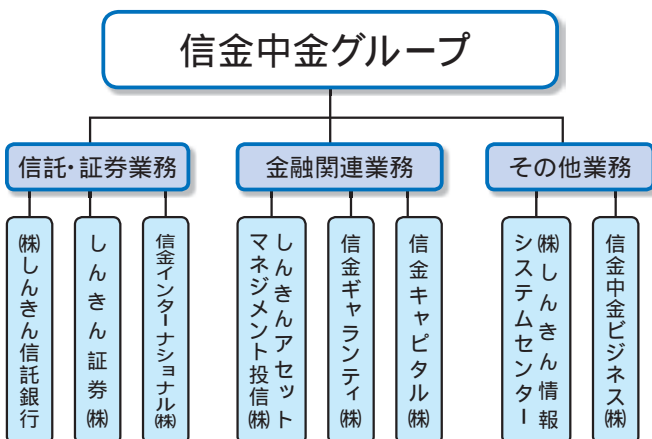
### 個別金融機関としての役割

- 信用金庫・政府関係機関等を取引先とする金融機関
- 信用金庫等からの預金受入
- 国・政府関係機関、地方公共団体等への融資など
- 地域社会に貢献する金融機関
- 地方公共団体、地域開発、PFI等への直接貸出など
- わが国有数の機関投資家
- 巨額(約27兆円)の資産運用

### 信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
- 市場関連業務・決済業務
- ALM・リスク管理支援、情報提供など
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫に対する経営相談、資本供与など

### 総合力で地域金融をバックアップ



### 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ	Aa2
スタンダード&プアーズ	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

平成21年6月1日現在

## 9. 店舗所在地略図



駅前支店



川原柳支店



大屋支店



丸子支店



常磐城支店



常田支店



塩田支店



東部町支店



神科支店



本 店



和田森支店



白田支店



軽井沢支店



中込原支店



御代田支店



野沢支店



# 第4章 資料編

## 財務諸表

1. 貸借対照表(資産の部)・貸借対照表(負債及び純資産の部)……………	31
貸借対照表の注記……………	32・33・34・35
2. 損益計算書……………	36
損益計算書の注記……………	36
3. 剰余金処分計算書……………	37

## 最近の業績

4. 業務純益・粗利益……………	38
5. 利益率……………	38
6. 預貸率……………	38
7. 預証率……………	38
8. 利鞘……………	38
9. 資金運用収支の内訳……………	39
10. 受取利息及び支払利息の増減……………	39
11. 預金平均残高……………	39
12. 定期預金残高……………	39
13. 貸出金平均残高……………	40
14. 貸出金残高……………	40
15. 貸出金の担保別内訳……………	40
16. 債務保証見返の担保別内訳……………	40
17. 貸出金使途別残高……………	41
18. 貸出金業種別内訳……………	41
19. 単体自己資本比率……………	42
20. リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況……………	43
21. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況……………	44
22. 「自己査定 of 債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」 「リスク管理債権」の関係……………	44
23. 有価証券期末残高・平均残高……………	45
24. 有価証券の残存期間別残高……………	46
25. 有価証券の種類別の平均残高……………	46
26. 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………	46
27. その他有価証券で時価のあるもの……………	46
28. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額……………	47
29. 金銭の信託……………	47
30. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………	47
31. 貸出金償却の額……………	47
32. 債権譲渡に係る臨時費用処理額……………	47
33. 商品有価証券……………	47
34. 売買目的有価証券……………	47
35. 規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引……………	47
36. 先物取引に係る時価情報……………	47
37. オプション取引に係る時価情報……………	47
38. 金融派生商品及び先物外国為替取引……………	47
39. 関連会社……………	47
40. オフバランス取引……………	47



# 財務諸表

## 1. 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
（資産の部）		
現金	4,325	8,168
預 け 金	50,477	41,330
買 入 金 銭 債 権	3,432	4,884
金 銭 の 信 託	100	100
有 価 証 券	61,714	72,143
国 債	8,533	6,195
地 方 債	4,675	9,949
短 期 社 債	30,118	39,627
株 式 債	2,532	2,384
そ の 他 の 証 券	15,854	13,986
貸 出 金	116,058	114,171
割 引 手 形	3,857	2,605
手 形 貸 付	19,829	16,521
証 書 貸 付	87,874	90,660
当 座 貸 越	4,497	4,384
そ の 他 資 産	1,062	1,173
未 決 済 為 替 貸	27	27
信 金 中 金 出 資 金	391	391
前 払 費 用		
未 収 収 益	388	427
そ の 他 の 資 産	254	325
有 形 固 定 資 産	4,803	4,610
建 物	2,080	1,984
土 地	2,260	2,260
建 設 仮 勘 定		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	463	364
無 形 固 定 資 産	219	232
ソ フ ト ウ ェ ア	108	121
の れ ん		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	110	110
繰 延 税 金 資 産	1,856	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		
債 務 保 証 見 返	1,408	1,273
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	5,993 ( 5,436 )	4,344 ( 3,917 )
資 産 の 部 合 計	239,465	243,743

## 貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
（負債の部）		
預 金 積 金	216,210	220,435
当 座 預 金	2,900	3,365
普 通 預 金	57,772	59,433
貯 蓄 預 金	1,599	1,474
通 知 預 金	41	134
定 期 預 金	135,629	138,237
定 期 積 金	16,724	16,393
そ の 他 の 預 金	1,541	1,396
譲 渡 性 預 金		
借 入 金	17	8,000
借 入 金	17	
当 座 借 越		8,000
再 割 引 手 形		
そ の 他 負 債	746	882
未 決 済 為 替 借	38	33
未 払 費 用	393	578
給 付 補 て ん 備 金	40	72
未 払 法 人 税 等	65	1
前 受 収 益	158	142
払 戻 未 済 金	0	2
払 戻 未 済 持 分		
職 員 預 り 金	2	2
そ の 他 の 負 債	47	48
賞 与 引 当 金	72	75
役 員 賞 与 引 当 金		
退 職 給 付 引 当 金	1,112	1,156
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	79	81
偶 発 損 失 引 当 金	12	20
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	18	26
繰 延 税 金 負 債		
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		
債 務 保 証	1,408	1,273
負 債 の 部 合 計	219,678	231,951
（純資産の部）		
出 資 金	700	700
普 通 出 資 金	700	700
利 益 剰 余 金	20,297	13,832
利 益 準 備 金	706	706
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,590	13,125
特 別 積 立 金	19,210	19,455
( 税 効 果 積 立 金 )	(1,371)	(1,317)
当 期 未 処 分 剰 余 金	379	6,330
( 又 は 当 期 未 処 理 損 失 金 )		
処 分 未 済 持 分		
会 員 勘 定 合 計	20,997	14,533
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 ( マイナス表示は借方残高 )	1,209	2,741
土 地 再 評 価 差 額 金		
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 ( マイナス表示は借方残高 )	1,209	2,741
純 資 産 の 部 合 計	19,787	11,791
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	239,465	243,743

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	38年～50年
動 産	5年～7年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しています。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債

務者に対する債権については、キャッシュフロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権の内、債権額から担保の評価額及び保証(担保・保証付債権等)による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,644百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌期から)費用処理  
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次の通りであります。

制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798百万円
差引額( - )	292,981百万円

制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

(平成20年3月分)

当金庫掛金拠出額	8百万円
制度全体の掛金拠出額	6,228百万円
当金庫の掛金拠出割合( ÷ )	0.1445%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円(平成20年3月31日現在)及び繰越不足金28,795百万円(平成20年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利金等定率償却であり、予定償却完了日は平成37年4月1日であります。

8. 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる資産、負債及び損益に与える影響はありません。

12. 消費税および地方消費税の会計処理は、費用関係は税込み、資産関係は税抜きの折衷方式を採用しております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額3,819百万円

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

取得原価相当額	有形固定資産	280百万円
減価償却累計額相当額	有形固定資産	172百万円
期末残高相当額	有形固定資産	108百万円
未経過リース料期末残高相当額		
	1年内	43百万円
	1年超	64百万円
	合計	108百万円

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	44百万円
減価償却費相当額	44百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は518百万円、延滞債権額は8,765百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は126百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,454百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,605百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

為替決済、当座借越、代理店業務等の担保として預け金12,301百万円、有価証券300百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円・敷金は3百万円です。

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は20百万円であります。

22. 出資1口当たりの純資産額 8,411円 42銭

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券

該当ございません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地 方 債	299	297	2		2
公 社 債	199	196	2		2
外国証券	2,700	2,286	413	0	413
そ の 他					
合 計	3,199	2,781	418	0	418

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません。

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	2,987	2,367	619	69	689
債 券	55,806	55,122	683	367	1,051
国 債	6,150	6,195	45	81	36
地方債	9,616	9,649	32	51	18
社 債	40,039	39,277	761	234	996
そ の 他	12,723	11,286	1,437	22	1,460
合 計	71,518	68,776	2,741	459	3,200

注 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、2,324百万円(うち、社債60百万円、外国証券285百万円、上場株式329百万円、投資信託1,650百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、つぎのとおりであります。

下落率	判断基準
30%未満	著しい下落とは認識しない。
30%以上	格付B格以下の企業が発行する株式・債券は著しい下落と認識する。 直近決算が赤字かつ無配の無格付け企業が発行する株式・債券は著しい下落と認識する。
40%以上	格付BB格以下の企業が発行する株式・債券は著しい下落と認識する。 直近決算が赤字かつ有配、または黒字かつ無配の無格付け企業が発行する株式・債券は著しい下落と認識する。
50%以上	すべて著しい下落と認識する。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,455	33	900

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

内 容	金 額
満期保有目的の債券 非 上 場 社 債	150
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	16

26. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	6,931	29,807	18,247	786
国 債	735	2,167	2,806	486
地方債	881	4,456	4,610	
社 債	5,314	23,183	10,830	300
そ の 他	1,482	3,943	792	5,154
合 計	8,413	33,750	19,039	5,940

27. 金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
満期保有目的の金銭の信託	100	100			

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,853百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,025百万円あります。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,320百万円
退職給付引当金	326百万円
その他有価証券評価差額金	845百万円
その他	349百万円
繰延税金資産小計	3,841百万円
評価性引当額	3,841百万円
繰延税金資産合計	百万円
繰延税金負債合計	百万円
繰延税金資産の純額	百万円

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
経常収益	5,485,039	4,624,602		
資金運用収益	4,386,731	4,243,292		
貸出金利息	2,986,752	2,831,798		
預け金利息	265,500	333,271		
有価証券利息配当金	1,084,750	1,015,247		
その他の受入利息	49,728	62,974		
役員取引等収益	321,583	301,616		
受入為替手数料	179,339	174,467		
その他の役員収益	142,243	127,149		
その他業務収益	529,920	64,826		
国債等債券売却益	497,130	32,012		
国債等債券償還益				
その他の業務収益	32,790	32,813		
その他経常収益	246,804	14,866		
株式等売却益	239,272	1,862		
金銭の信託運用益	1,904	1,898		
その他の経常収益	5,627	11,104		
経常費用	5,262,900	9,888,052		
資金調達費用	600,795	713,223		
預金利息	569,042	662,811		
給付補てん備金繰入額	31,675	48,900		
譲渡性預金利息				
借入金利息	67	1,500		
その他の支払利息	10	10		
役員取引等費用	183,737	182,054		
支払為替手数料	59,858	59,630		
その他の役員費用	123,879	122,423		
その他業務費用	32,508	1,392,484		
国債等債券売却損		411,408		
国債等債券償還損	31,860	179,745		
国債等債券償却		800,836		
その他の業務費用	648	492		
経費	2,950,401	2,927,719		
人件費	1,674,134	1,622,505		
物件費	1,212,897	1,237,980		
税金	63,369	67,232		
その他経常費用	1,495,455	4,672,570		
貸倒引当金繰入額	985,699	1,537,203		
貸出金償却	315,745	902,328		
株式等売却損	48,191	489,125		
株式等償却	19,430	1,523,866		
金銭の信託運用損				
その他資産償却		177,294		
その他の経常費用	126,388	42,751		
経常利益(又は経常損失)	222,139	5,263,449		

科 目	平成19年度		平成20年度	
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
特別利益	197,719	168,802		
固定資産処分益	60			
貸倒引当金戻入益				
償却債権取立益	197,659	168,802		
その他の特別利益				
特別損失	26,168	86,876		
固定資産処分損	2,599	19,195		
減損損失		67,681		
その他の特別損失	23,569			
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	393,690	5,181,523		
法人税・住民税及び事業税	32,012	1,570		
過年度未払法人税等取崩額		63,480		
法人税等調整額	54,888	1,317,043		
当期純利益 (又は当期純損失)	306,789	6,436,656		
前期繰越金	72,491	106,198		
退職給与積立金取崩額				
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	379,281	6,330,457		

## 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当り当期純損失金額 4,591円 44銭

### 3. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第87期 (平成20年3月31日現在)	第88期 (平成21年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期未処理損失金)	379,281	6,330,457
積立金取崩額(特別積立金)	1,371,931	6,455,963
うち目的積立金(税効果積立金)	(1,371,931)	(1,317,043)
剰 余 金 処 分 額	1,645,014	27,895
普通出資に対する配当金 (年4%)	27,971	27,895
役 員 賞 与 金		
特 別 積 立 金	1,617,043	
うち目的積立金(税効果積立金)	(1,317,043)	( )
次 期 繰 越 金	106,198	97,611

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の  
適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月30日

上田信用金庫

理事長 小林哲哉 

注)当金庫では、経営の透明性を高めるため、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類につきましては、信用金庫法の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 最近の業績

## 4. 業務純益・粗利益

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
業 務 純 益	1,482,144	430,981
業 務 粗 利 益	4,421,462	2,322,294
資 金 運 用 収 支	3,786,205	3,530,388
資 金 運 用 収 益	4,386,731	4,243,292
資 金 調 達 費 用	600,525	712,903
役 務 取 引 等 収 支	137,845	119,562
役 務 取 引 等 収 益	321,583	301,616
役 務 取 引 等 費 用	183,737	182,054
そ の 他 の 業 務 収 支	497,411	1,327,657
そ の 他 業 務 収 益	529,920	64,826
そ の 他 業 務 費 用	32,508	1,392,484
業 務 粗 利 益 率	1.90%	0.97%

- (注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成19年度270千円、平成20年度320千円)を控除して表示しております。  
 2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 5. 利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.09	2.15
総資産当期純利益率(又は損失率)	0.12	2.63

- (注)総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 6. 預貸率

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	
貸 出 金 ( 期 末 残 高 ) ( A )	116,058	114,171	
預 金 ( 期 末 残 高 ) ( B )	216,210	220,435	
預 貸 率	( A / B )	53.67%	51.79%
	期 中 平 均	53.75%	52.41%

- (注)1. 預金には定期積金を含んでおります。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 7. 預証率

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	
有 価 証 券 ( 期 末 残 高 ) ( A )	61,714	72,143	
預 金 ( 期 末 残 高 ) ( B )	216,210	220,435	
預 証 率	( A / B )	28.54%	32.72%
	期 中 平 均	33.78%	31.67%

- (注)1. 預金には定期積金を含んでおります。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 8. 利鞘

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
資 金 運 用 利 回	1.89	1.78
資 金 調 達 原 価 率	1.62	1.62
総 資 金 利 鞘	0.27	0.16



## 9. 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	232,080	237,922	4,386,731	4,243,292	1.89	1.78
うち貸出金	116,050	115,765	2,986,752	2,831,798	2.57	2.44
うち預け金	38,910	47,184	265,500	333,271	0.68	0.70
うち有価証券	72,948	69,945	1,084,750	1,015,247	1.48	1.45
うち買入金銭債権	3,746	4,603	34,064	47,306	0.90	1.02
資金調達勘定	215,820	220,905	600,525	712,903	0.27	0.32
うち預金積金	215,891	220,848	600,718	711,712	0.27	0.32
うち借入金	26	154	67	1,500	0.25	0.97

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度211百万円、平成20年度123百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度100百万円、平成20年度100百万円)及び見合費用(平成19年度270千円、平成20年度320千円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 10. 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	68,472	138,724	207,196	109,320	252,759	143,439
うち貸出金	776	31,228	30,452	19,473	141,795	161,268
うち預け金	9,729	127,628	137,357	59,536	8,235	67,771
うち有価証券	8,417		8,417	46,571	22,932	69,503
うち買入金銭債権	1,117	15,073	13,956	8,366	4,876	13,242
支払利息	5,198	336,608	341,806	12,690	99,738	112,428
うち預金積金	5,240	336,651	341,891	12,244	98,750	110,994
うち借入金	90	7	83	904	529	1,433

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 11. 預金平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
流動性預金	64,405	64,719
うち有利利息預金	61,432	61,994
定期性預金	150,864	155,577
うち固定金利定期預金	134,415	139,107
うち変動金利定期預金	61	53
その他	622	552
合計	215,891	220,848

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 12. 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
定期預金	135,629	138,237
固定金利定期預金	135,574	138,189
変動金利定期預金	55	48
その他	0	0

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 13. 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
割 引 手 形	3,913	3,563
手 形 貸 付	19,869	17,369
証 書 貸 付	88,229	90,863
当 座 貸 越	4,038	3,969
合 計	116,050	115,765

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 14. 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸 出 金	116,058	114,171
う ち 変 動 金 利	51,690	44,416
う ち 固 定 金 利	64,368	69,755

## 15. 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
当 金 庫 預 金 積 金	10,799	9,891
有 価 証 券	5	4
動 産		
不 動 産	26,415	24,103
そ の 他	76	17
計	37,296	34,016
信用保証協会・信用保険	17,489	19,789
保 証	6,391	7,845
信 用	54,880	52,519
合 計	116,058	114,171

## 16. 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
当 金 庫 預 金 積 金	103	160
有 価 証 券		
動 産		
不 動 産	1,189	883
そ の 他		
計	1,292	1,044
信用保証協会・信用保険	1	0
保 証	191	166
信 用	74	82
合 計	1,558	1,293

## 17. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	45,756	39.43	44,798	39.24
運転資金	70,302	60.57	69,372	60.76
合計	116,058	100.00	114,171	100.00

## 18. 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	平成19年度			平成20年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	605	21,133	18.21	572	20,727	18.15
農業	9	47	0.04	11	41	0.04
林業						
漁業	1	0	0.00			
鉱業						
建設業	482	17,871	15.40	468	14,793	12.96
電気・ガス・熱供給・水道業	3	11	0.01	7	25	0.02
情報通信業	14	512	0.44	16	316	0.28
運輸業	39	2,446	2.12	39	1,966	1.72
卸売業・小売業	477	10,228	8.81	455	10,099	8.85
金融・保険業	12	4,662	4.02	12	5,082	4.45
不動産業	182	11,135	9.59	173	10,144	8.88
各種サービス業	654	22,010	18.96	626	22,914	20.07
地方公共団体	5	2,005	1.73	8	4,071	3.57
個人	11,010	23,993	20.67	10,734	23,987	21.01
合計	13,493	116,058	100.00	13,121	114,171	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

## 19. 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	700	700
うち非累積的永久優先出資		
優先出資申込証拠金		
資本準備金		
その他資本剰余金		
利益準備金	706	706
特別積立金	19,455	13,000
次期繰越金	106	97
その他		
処分未済持分 ( )		
自己優先出資 ( )		
自己優先出資申込証拠金		
その他有価証券の評価差損 ( )	1,209	
営業権相当額 ( )		
のれん相当額 ( )		
企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 ( )		
基本的項目 ( A )	19,759	14,505
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金	556	426
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務及び期限付優先出資		
補完的項目不算入額 ( )		
補完的項目 ( B )	556	426
自己資本総額 【( A )+( B )】( C )	20,316	14,932
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	822	1,822
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	600	600
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	16	12
控除項目不算入額 ( )	822	1,822
控除項目計 ( D )	16	12
自己資本額 【( C )-( D )】( E )	20,300	14,919
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	99,314	94,372
オフ・バランス取引等項目	1,107	867
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,987	7,677
リスク・アセット等計 ( F )	108,409	102,917
単体Tier1比率 ( A / F )	18.22%	14.09%
単体自己資本比率 ( E / F )	18.72%	14.49%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。  
なお、「その他有価証券の評価差損」の額(2,741百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.83%となります。

## 20. リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	572	518
延 滞 債 権 額 (B)	11,752	8,765
合 計 (C) = (A) + (B)	12,324	9,283
担 保 ・ 保 証 額 (D)	5,445	4,314
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	6,879	4,969
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	5,259	3,741
同 引 当 率 (G) = (F) / (E) (%)	76.45%	75.28%

### 2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
3 カ月以上延滞債権額 (H)	56	43
貸出条件緩和債権額 (I)	1,452	126
合 計 (J) = (H) + (I)	1,508	169
担 保 ・ 保 証 額 (K)	401	43
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	1,107	126
貸 倒 引 当 金 (M)	242	36
同 引 当 率 (N) = (M) / (L) (%)	21.86%	28.57%

### 3. リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

合 計	平成 19 年度	平成 20 年度
(C) + (J)	13,834	9,454

- (注) 1. 「破綻先債権(A)」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権(B)」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権(H)」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権(I)」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額(D、K)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金(F)」は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(M)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

21. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円・%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成19年度	14,198	11,686	6,008	5,677	82.31	69.33
	平成20年度	9,809	8,484	4,531	3,952	86.49	74.89
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	2,742	2,742	2,037	705	100.00	100.00
	平成20年度	3,216	3,216	1,916	1,300	100.00	100.00
危険債権	平成19年度	9,946	8,299	3,569	4,730	83.44	74.18
	平成20年度	6,422	5,187	2,571	2,615	80.77	67.93
要管理債権	平成19年度	1,508	644	401	242	42.69	21.89
	平成20年度	170	79	43	36	46.89	28.59
正常債権	平成19年度	103,706					
	平成20年度	105,995					
合 計	平成19年度	117,905					
	平成20年度	115,805					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

22. 「自己査定 of 債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」「リスク管理債権」の関係

(単位：百万円)

自己査定 of 債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権 (貸出金残高に占める比率)
	(貸出金)	(その他の債権)	
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 2,898	317	破綻先債権 518 (0.45%)
実質破綻先			
破綻懸念先	危険債権 6,385	37	延滞債権 8,765 (7.68%)
要注 意 先	要管理債権 170		3ヶ月以上延滞債権 43 (0.04%) 貸出条件緩和債権 126 (0.11%)
正 常 先	正常債権 104,717	1,278	
	開示額合計 (正常債権を除く) 9,809		開示額合計 9,454 (8.28%)

不良債権とは、貸出金等(未収利息・債務保証・仮払金を含む)のうち、回収できない・回収に懸念が持たれる債権です。

不良債権には、「金融再生法に基づく開示債権」と「リスク管理債権」という2種類の捉え方があります。

「金融再生法に基づく開示債権」金融再生法により公表を規定されている不良債権の捉え方です。

「リスク管理債権」銀行法等により公表を規定されている不良債権の捉え方で、透明性が高いといわれる米国証券取引委員会の基準に準じています。

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

### 23. 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区 分		平成 19 年度		平成 20 年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的				
	そ の 他 の 目 的	8,533	8,192	6,195	6,832
	合 計	8,533	8,192	6,195	6,832
地 方 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的			299	9
	そ の 他 の 目 的	4,675	9,379	9,649	6,130
	合 計	4,675	9,379	9,949	6,139
短 期 社 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的				
	そ の 他 の 目 的				
	合 計				
政 府 保 証 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的				
	そ の 他 の 目 的	4,020	4,912	4,921	4,318
	合 計	4,020	4,912	4,921	4,318
公 社 公 団 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的			199	27
	そ の 他 の 目 的	5,593	8,789	7,657	6,966
	合 計	5,593	8,789	7,857	6,994
金 融 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的				
	そ の 他 の 目 的	5,775	6,427	6,484	6,485
	合 計	5,775	6,427	6,484	6,485
事 業 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的	150	100	150	150
	そ の 他 の 目 的	14,556	16,757	19,723	18,022
	合 計	14,706	16,858	19,873	18,172
新 株 予 約 権 付 社 債	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的				
	そ の 他 の 目 的	22	24	490	145
	合 計	22	24	490	145
株 式	売 買 目 的				
	子 会 社 ・ 関 連 会 社				
	そ の 他 の 目 的	2,532	2,970	2,384	3,212
	合 計	2,532	2,970	2,384	3,212
外 国 証 券	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的	3,499	3,817	2,700	2,925
	そ の 他 の 目 的	7,493	6,525	8,099	8,953
	合 計	10,993	10,343	10,799	11,878
そ の 他 の 証 券	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的				
	子 会 社 ・ 関 連 会 社				
	そ の 他 の 目 的	4,860	5,049	3,186	5,765
合 計	4,860	5,049	3,186	5,765	
計	売 買 目 的				
	満 期 保 有 目 的	3,649	3,918	3,349	3,111
	子 会 社 ・ 関 連 会 社				
	そ の 他 の 目 的	58,064	69,030	68,793	66,833
	合 計	61,714	72,948	72,143	69,945

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 24. 有価証券の残存期間別残高

平成19年度

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,603	1,066	1,538	855	689	779		8,533
地方債	1,130	1,464	899	1,077	103			4,675
短期社債								
社債	5,667	11,819	5,425	3,527	3,377	300		30,118
株式							2,532	2,532
外国証券		2,921	1,357	203	487	6,024		10,993
その他の証券	401	196		152	388		3,721	4,860

平成20年度

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	735	563	1,603	610	2,196	486		6,195
地方債	881	861	3,595		4,610			9,949
短期社債								
社債	5,314	12,407	10,776	1,846	8,983	300		39,627
株式							2,384	2,384
外国証券	1,289	1,477	2,466	216	195	5,154		10,799
その他の証券	192			80	299		2,613	3,186

## 25. 有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
国債	8,192	6,832
地方債	9,379	6,139
短期社債		
社債	37,013	36,116
株式	2,970	3,212
外国証券	10,343	11,878
その他の証券	5,049	5,765
合計	72,948	69,945

## 26. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国債										
地方債					299	297	2		2	
短期社債										
社債					199	196	2		2	
その他	3,499	3,187	312	0	312	2,700	2,286	413	0	413
合計	3,499	3,187	312	0	312	3,199	2,781	418	0	418

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

## 27. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	2,859	2,515	343	162	505	2,987	2,367	619	69	689
債券	43,103	43,177	73	276	202	55,806	55,122	683	367	1,051
国債	8,481	8,533	51	86	35	6,150	6,195	45	81	36
地方債	4,660	4,675	15	24	9	9,616	9,649	32	51	18
短期社債										
社債	29,961	29,968	6	164	157	40,039	39,277	761	234	996
その他	13,834	12,354	1,479	73	1,553	12,723	11,286	1,437	22	1,460
合計	59,797	58,047	1,749	511	2,261	71,518	68,776	2,741	459	3,200

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。



## 28. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
満期保有目的の債券 非上場社債	150	150
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
其他有価証券 非上場株式	16	16

## 29. 金銭の信託 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成19年度				平成20年度			
貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	
		うち益	うち損			うち益	うち損
100	100			100	100		

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 30. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	517	556		517	556
	平成20年度	556	426		556	426
個別貸倒引当金	平成19年度	5,315	5,436	824	4,490	5,436
	平成20年度	5,436	3,917	3,186	2,250	3,917
合計	平成19年度	5,832	5,993	824	5,007	5,993
	平成20年度	5,993	4,344	3,186	2,807	4,344

## 31. 貸出金償却の額 貸出金償却

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
		315,745
		902,328

## 32. 債権譲渡に係る臨時費用処理額

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
		112,586
		19,988

## 33. 商品有価証券

該当ありません。

## 37. オプション取引に係る時価情報

該当ありません。

## 34. 売買目的有価証券

該当ありません。

## 38. 金融派生商品及び先物外国為替取引

該当ありません。

## 35. 規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引

該当ありません。

## 39. 関連会社

該当ありません。

## 36. 先物取引に係る時価情報

該当ありません。

## 40. オフバランス取引

該当ありません。

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

# 第5章

## 当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び 自己資本充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する項目	51
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	54
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	54
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7. オペレーショナル・リスクに関する項目	58
8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	60

## 1. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成20年度末の自己資本額のうち、当金庫が積立しているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

(単位:百万円)

項 目 ( 自 己 資 本 )	平成19年度	平成20年度
出 資 金	700	700
うち非累積的永久優先出資		
優先出資申込証拠金		
資本準備金		
その他資本剰余金		
利益準備金	706	706
特別積立金	19,455	13,000
次期繰越金	106	97
その他		
処分未済持分 ( )		
自己優先出資 ( )		
自己優先出資申込証拠金		
その他有価証券の評価差損 ( )	1,209	
営業権相当額 ( )		
のれん相当額 ( )		
企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 ( )		
基本的項目 ( A )	19,759	14,505
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金	556	426
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務及び期限付優先出資		
補完的項目不算入額 ( )		
補完的項目 ( B )	556	426
自己資本総額 【( A )+( B )】 C )	20,316	14,932
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	822	1,822
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	600	600
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	16	12
控除項目不算入額 ( )	822	1,822
控除項目計 ( D )	16	12
自己資本額 【( C )-( D )】 E )	20,300	14,919
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	99,314	94,372
オフ・バランス取引等項目	1,107	867
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,987	7,677
リスク・アセット等計 ( F )	108,409	102,917
単体Tier1比率 ( A / F )	18.22%	14.09%
単体自己資本比率 ( E / F )	18.72%	14.49%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(2,741百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.83%となります。

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び自己資本充実度に関する事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	100,421	4,016	95,239	3,809
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	100,125	4,005	94,995	3,799
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	0	9	0
国際決済銀行等向け				
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府以外の公共部門向け	19	0	114	4
国際開発銀行向け	2	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け			20	0
我が国の政府関係機関向け	598	23	766	30
地方三公社向け	0	0	140	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,398	615	14,509	580
法人等向け	40,766	1,630	39,330	1,573
中小企業等向け及び個人向け	15,617	624	17,580	703
抵当権付住宅ローン	2,323	92	2,376	95
不動産取得等事業向け	6,747	269	6,362	254
三月以上延滞等	1,690	67	826	33
取立未済手形	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	1,403	56	1,227	49
株式会社産業再生機構による保証付				
出資等	5,869	234	4,564	182
上記以外	9,673	386	7,178	287
証券化エクスポージャー	51	2	50	2
証券化(オリジネーター)	1	0	0	0
証券化(オリジネーター以外)	50	2	50	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	244	9	173	6
ロ. オペレーショナル・リスク	7,987	319	7,677	307
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	108,409	4,336	102,917	4,116

(注)1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「地方三公社向け」「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益 直近3年間のうち正の値の合計額} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣(理事会)に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額(・分類額)を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額(分類額)に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。

当金庫の保有する資産の一部(有価証券など)について、リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使用適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(証券化エクスポージャーを除く)

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
地域区分										
業種区分										
期間区分										
国 内	233,851	236,700	117,945	115,843	47,969	58,722			2,511	1,722
国 外	11,062	10,866			11,062	10,866				
地 域 別 合 計	244,913	247,566	117,945	115,843	59,032	69,588			2,511	1,722
製 造 業	28,222	29,591	21,885	21,448	3,569	5,641			434	171
農 業	102	88	102	88		0				
林 業		100				100				
漁 業										
鉱 業	35	2	2	2						
建 設 業	18,665	15,550	18,630	15,525					880	719
電 気 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,838	2,516	25	41	1,654	2,317				
情 報 通 信 業	755	822	515	335	98	294				
運 輸 業	6,657	8,769	2,476	2,024	4,145	6,663				
卸 売 業 ・ 小 売 業	13,203	13,689	10,822	10,649	2,183	2,614			278	150
金 融 ・ 保 険 業	85,085	78,100	4,789	5,244	27,627	28,118			1	1
不 動 産 業	13,753	14,710	11,646	10,617	2,105	3,790			526	441
各 種 サ ー ビ ス	24,752	25,468	24,132	24,856					227	147
国・地方公共団体等	15,129	20,123	2,011	4,077	13,117	16,045				
個 人	20,863	20,892	20,863	20,892					163	90
そ の 他	15,850	17,139	40	38	4,528	4,001				
業 種 別 合 計	244,913	247,566	117,945	115,843	59,032	69,588			2,511	1,722
1 年 以 下	96,288	71,270	42,872	35,431	11,045	8,139				
1 年 超 3 年 以 下	46,136	49,195	23,608	25,534	17,528	15,561				
3 年 超 5 年 以 下	27,344	35,600	15,538	16,767	9,406	18,833				
5 年 超 7 年 以 下	13,838	10,977	8,095	8,199	5,743	2,778				
7 年 超 10 年 以 下	13,156	26,239	7,872	9,793	5,284	16,436				
10 年 超	18,814	17,197	11,319	11,243	7,495	5,954				
期間の定めのないもの	29,334	37,085	8,639	8,872	2,530	1,886				
残 存 期 間 別 合 計	244,913	247,566	117,945	115,843	59,032	69,588				

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、ファンド型投資信託、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形・無形固定資産などです。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌47ページ「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同一内容のため、省略

### 3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製造業	606	533	73	14	533	547	193	172
農業								
林業								
漁業								
鉱業								
建設業	3,203	2,979	223	2,006	2,979	972	577	3,160
電気・ガス・熱供給・水道業								
情報通信業	34	44	10	34	44	78		
運輸業	16	19	2	18	19	38		
卸売業・小売業	180	158	21	52	158	211	92	80
金融・保険業		0	0	0	0	0	0	0
不動産業	500	1,100	599	237	1,100	1,338	45	466
各種サービス	646	478	168	105	478	583	75	122
国・地方公共団体等								
個人	127	122	4	24	122	147	57	77
合計	5,314	5,436	121	1,519	5,436	3,917	1,042	4,079

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### 4 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	799	28,457	1,395	51,631
10%		20,012		24,018
20%	44,764	30,920	53,527	14,679
35%		6,778		6,790
50%	8,090	1,301	16,956	1,565
75%		31,337		21,690
100%	2,117	69,728	484	54,607
150%		603		218
350%				
自己資本控除				
合計	55,772	189,141	72,363	175,203

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

パーゼル における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続については、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱に努めております。

尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,306	10,161	12,762	14,904				
ソブリン向け			7,207	7,664				
金融機関向け			300	801				
法人等向け	4,525	3,522	1,739	2,390				
中小企業等・個人向け	6,591	6,437	3,498	4,015				
抵当権付住宅ローン	35	30						
不動産取得等事業向け	149	169	1	14				
三月以上延滞等	4	1	16	17				

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、直接的に派生商品取引は行っておりませんが、当金庫の保有している一部のファンド型投資信託商品において、投資信託会社による運用で間接的に派生商品取引に該当するものがございませす。ただし、間接的なものであり、且つ金額的にも少額な為、当金庫としては、特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

##### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
派生商品取引合計	3	0	3	0
( ) 外国為替関連取引	3	0	3	0
( ) 金利関連取引				
( ) 金関連取引				
( ) 株式関連取引				
( ) 貴金属(金を除く)関連取引				
( ) その他コモディティ関連取引				
( ) クレジット・デリバティブ				
長期決済期間取引				
合 計	3	0	3	0

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。



## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものが、これにあたり、当該証券投資にかかるリスクについては、時価評価によるリスク計測によって把握し、支払準備に支障を来さない範囲で、資金需要動向、収益状況、金利動向等を勘案した上で、中・長期の観点から安定した収益が得られるよう運用しています。なお、投資対象によっては、大きなリスク発生の恐れがあることから、目的を明確にし、運用先や投資構成割合を慎重に検討すると共に、当金庫が定めず「余資運用基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

また、オリジネーターにあたるものとして、(株)日本政策金融公庫の「証券化支援業務」を活用した「CLQ(ローン担保証券)融資」を有しておりますが、地元中小企業の資金調達の多様化に応じるための一手段としての位置付けと捉えています。従いまして、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものとして、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めています。

いずれの証券化取引も、運用の計画・執行・報告は、案件毎に経営陣の承認を受ける態勢となっており、厳格な運用・管理がおこなわれております。

当金庫の証券化エクスポージャーに区分される投資家及びオリジネーターの種類は、以下の通りです。

なお、当金庫はサブプライム関連商品は、一切保有しておりません。

<投資家> 劣後ローン等を裏付けとする信託受益権

<オリジネーター> 資産譲渡型 CLO

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適合格付機関			
株式会社格付投資情報センター(R&I)	株式会社日本格付研究所(JCR)		
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)		

## 1 オリジネーターの場合

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原 資 産 の 額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
中小企業向けローン	171	119		
合計	171	119		

三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	22	17
中小企業向けローン	22	17

リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区 分 ( % )	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20 %	5	4	0	0
50 %				
100 %				
350 %				
自 己 資 本 控 除	16	12		
中小企業向けローン	16	12		

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 中小企業向けローンは、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳です。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当ございません。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ございません。

## 2 投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	100	100
金融機関向け債権	100	100

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%				
50%	100	100	2	2
100%				
350%				

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ございません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク(事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク)とシステムリスク(コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク)については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

同手法に基づく平成21年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、614百万円となります。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託(J-REIT)、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいため、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっております。

リスクについては、時価評価及び株価変動予想によるリスク計測によって把握し、その状況については、「余資運用基準」で定めた保有限度額や損失限度額の遵守状況と共に、月次で経営陣へ報告をおこなうなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

いずれも、全ての余資運用の計画・執行・報告は、案件毎に経営陣の承認を受ける態勢となっており、厳格な運用・管理がおこなわれております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

### 1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	5,348	5,348	4,084	4,084
非 上 場 株 式 等	440		440	
合 計	5,788		4,525	

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。なお、投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは一括して上場株式等を含めております。

### 2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	295	1
売 却 損	48	741
償 却	19	1,523

### 3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	1,117	744

### 4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益		

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM/収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告をおこなうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

#### 【計測手法】

「GPS計算方式」

#### 【コア預金】

対象：普通預金、貯蓄預金

算定方法：過去5年の最低残高

過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期：2年(24ヵ月)

#### 【金利感応資産・負債】

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

#### 【金利ショック幅】

99パーセンタイル値

#### 【リスク計測の頻度】

月次(前月末基準)

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
貸出金	1,447	1,863	定期性預金	1,516	1,311
有価証券等	2,491	3,944	要求払預金	459	471
預け金	322	279	その他	0	2
コールローン等			調達勘定合計	1,976	1,786
その他	6	6			
運用勘定合計	4,269	6,094			
銀行勘定の金利リスク	平成19年度	平成20年度			
	2,292	4,308			

(注)1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値(保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動幅の小さい方から99パーセント個目の値)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金・貯蓄預金の額の50%相当額がすべて2年(24ヵ月)後に満期が来るものと想定してリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(4,308百万円)=運用勘定の金利リスク量(6,094百万円)+調達勘定の金利リスク量(1,786百万円)

～もっとしんきんを知ってもらうために～

# REPORT 2009

上田信用金庫の現況

 **上田信用金庫**

---

〒386-0014 長野県上田市材木町1-17-12

TEL:0268-22-6260

<http://www.ueda.ne.jp/shinkin>

E-mail:shinkin@ueda.ne.jp

---

2009年7月 発行